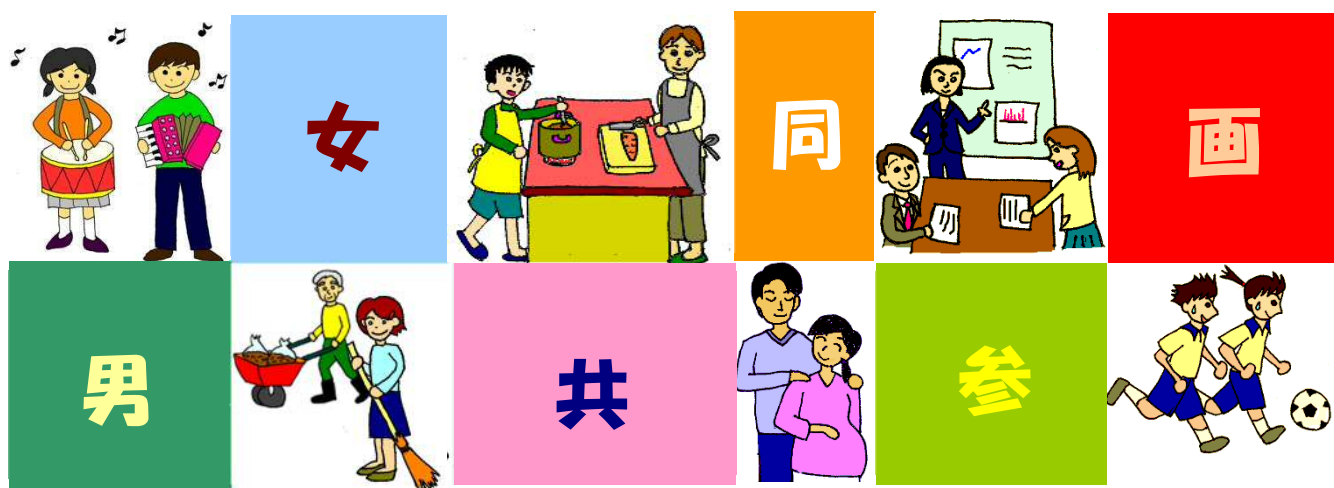


平成 30 年度 男女共同参画の取り組み

(平成 30 年度(2018 年度) 男女共同参画の推進に関する年次報告書)



令和元年 8 月



はじめに

市では、男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、平成17年7月に「越谷市男女共同参画推進条例」（推進条例）を施行し、市民・事業者の皆様と協働してさまざまな施策の推進に取り組んでいます。

平成23年3月には、「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」をめざして、

- 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
- 2 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
- 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 4 配偶者等からの暴力の根絶

の4つの基本目標を掲げた「第3次越谷市男女共同参画計画」（計画）を策定しました。

本書は、推進条例に規定する年次報告書として、市が計画に基づいて平成30年度に実施した男女共同参画施策の実施状況や評価などについてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に、男女共同参画について理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

目 次

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

1	第 3 次越谷市男女共同参画計画の概要	2
	(1) 計画の構成	2
	(2) 計画の体系	2
2	施策の取組状況	3
	施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚	3
	施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	3
	施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり	4
	施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	4
	施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	6
3	個別事業の実施状況	7
4	計画の推進状況	8
	(1) 「施策の方針」ごとの評価	8
	(2) 計画の進捗状況	9
◆	個別事業の実施状況	10

第 2 部 越谷市における男女共同参画の現状

1	「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」関連	74
	(1) 性別による固定的な役割分担意識	74
	(2) 男女の地位の平等感	74
	(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度	75
2	「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連	75
	(1) 教育・しつけで大切だと思うこと	75
3	「施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連	76
	(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数	76
	(2) 相談内容の内訳	76
4	「施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連	77
	(1) 保育所・学童保育室の入所児童数	77
	(2) 介護保険要介護認定者数	77
	(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合	78

5	「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連……	79
	(1) 市議会における女性議員の割合 ……………	79
	(2) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合 ……………	79
	(3) 市の審議会等における女性委員の割合 ……………	80
	(4) 自治会長とPTA会長の女性の割合 ……………	80
6	「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連 ……………	81
	(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方 ……………	81
	(2) 主な産業における男女別従業者数 ……………	81
7	「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連 ……………	82
	(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数 ……………	82
	(2) 一時保護の件数 ……………	82
	(3) 身体的暴力を受けた人の割合 ……………	82

資料

1	本市の男女共同参画の推進体制 ……………	84
2	本市の審議会等における女性の登用状況 ……………	85
3	越谷市男女共同参画推進条例 ……………	86

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

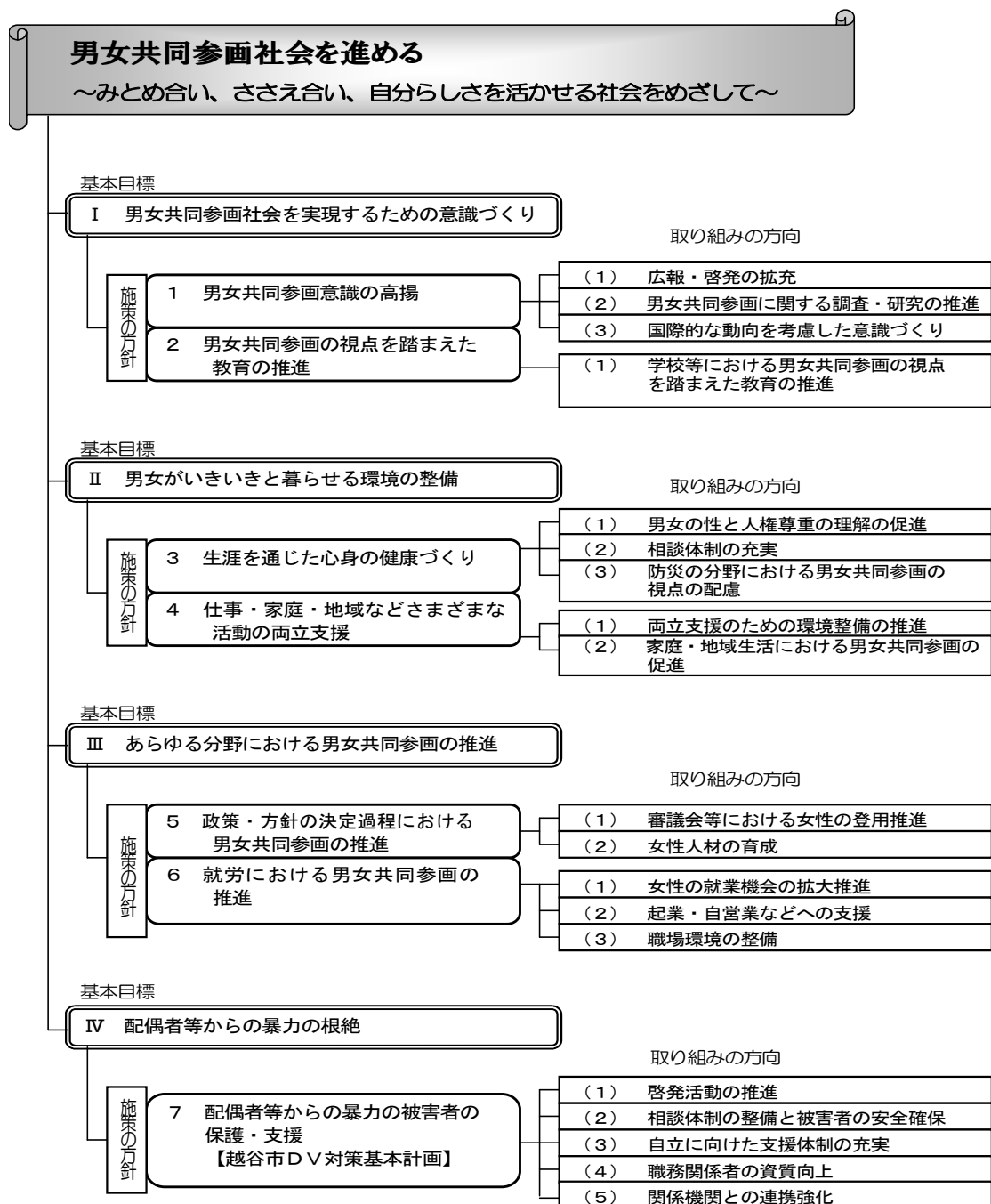
1 第3次越谷市男女共同参画計画の概要

(1) 計画の構成

本計画は、「基本計画」と「実施計画」で構成しています。

計画期間		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
基本計画	施策の方向性とその内容を体系化したもの											
実施計画	基本計画に基づき実施する個別事業を明らかにしたもの (一期3年間の四期計画)	第一期										
			第二期									
					第三期							
								第四期				

(2) 計画の体系



2 施策の取組状況

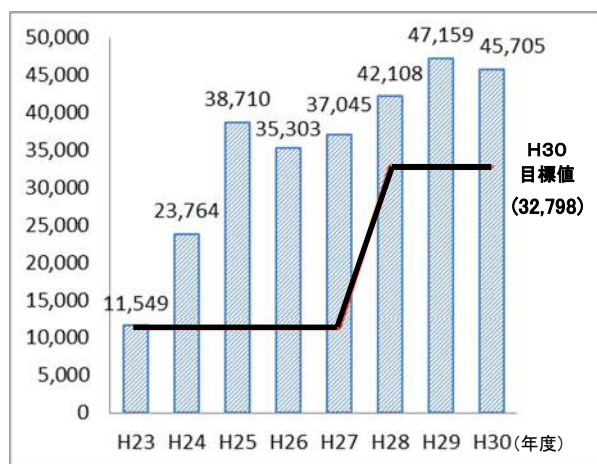
施策の方針1 男女共同参画意識の高揚 【事業数：14】

「男は仕事、女は家庭」、「男の子らしく、女の子らしく」という考えは、個人の考えとして否定されるものではありませんが、人々の中には、固定的役割分担意識や固定的なイメージが、いまだに根強く残されています。

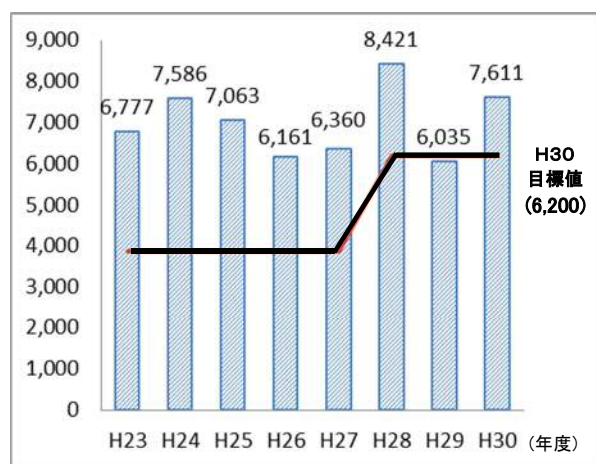
このような意識やイメージにとらわれず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、継続的な広報、啓発活動などに取り組んでいます。

【主な事業の実績】

- 1 越谷市公式ホームページの男女共同参画推進ページへの年間アクセス件数(件)



- 2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が実施する講座等の延べ参加者数(人)



施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 【事業数：6】

「男は仕事、女は家庭」に代表される性別に基づく固定的役割分担意識は、人々の中で幼児期からの成長過程において長い時間をかけて形成されてきました。このような意識の解消には、幼児期や児童期における教育の果たす役割はとりわけ重要です。

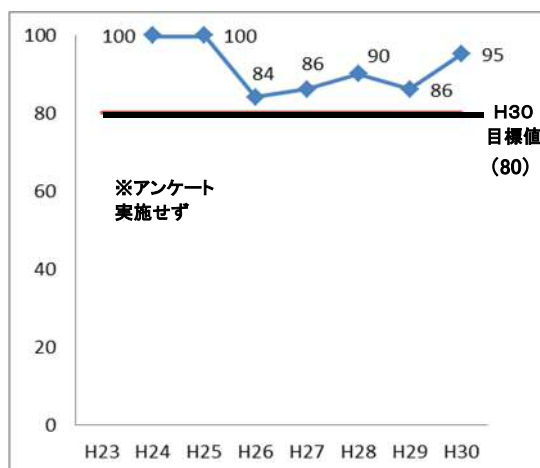
このため、学校や家庭などにおいて、次世代を担う子どもたちへ男女共同参画の視点に立った教育が行われるよう、取り組みを推進しています。

【主な事業の実績】

- 1 教職員への啓発資料の配付回数 (No.16)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回

- 2 男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座の満足度(%) (No.18)



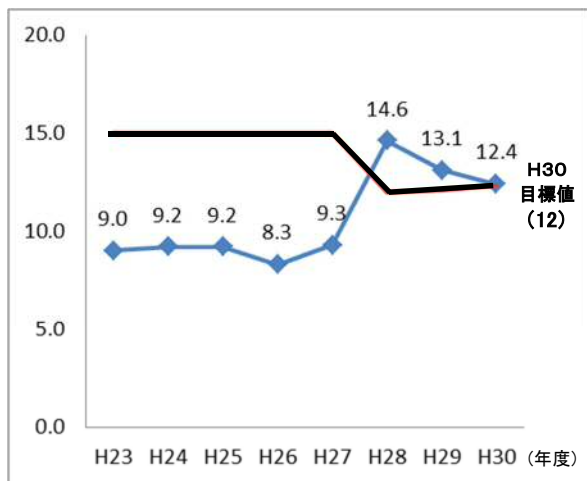
施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり 【事業数：17】

男女共同参画社会の実現には、男女が、互いの性を十分に理解し合い人権を尊重しつつ、健康な生活を営んでいくことが大きな前提となります。

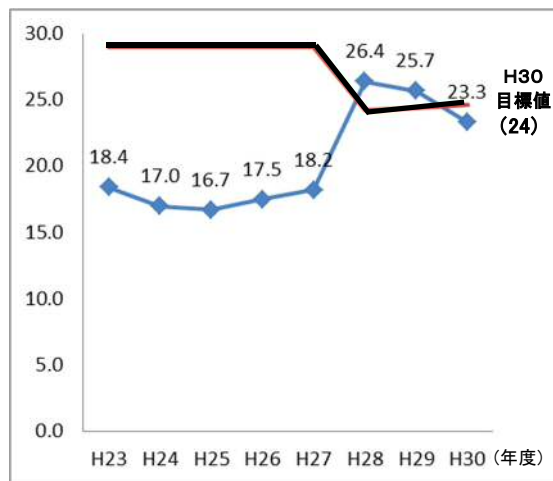
そこで、思春期や更年期などライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する取り組みや、災害時などの防災の分野における男女共同参画の視点に基づいた配慮を行っています。

【主な事業の実績】

1 子宮頸がん検診受診率(%) (No.25)



2 乳がん検診受診率(%) (No.24)



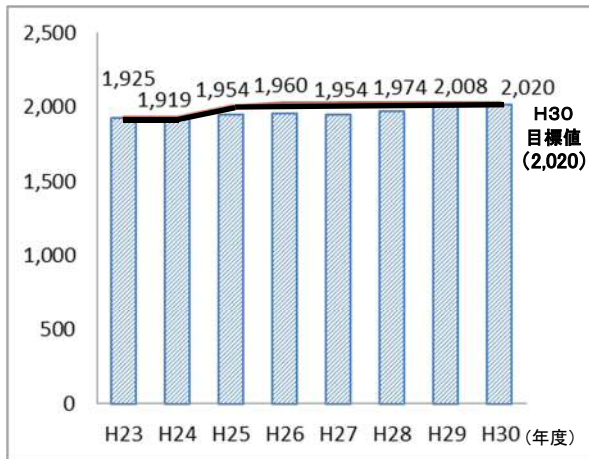
施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援 【事業数：20】

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭、地域などさまざまな場面で、男女が対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

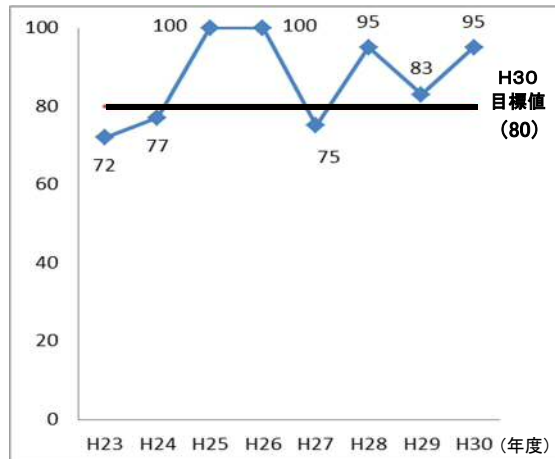
そのため、男女が働き続けながら育児、介護が行えるためのサービスの充実や、男女が互いに協力して家庭や地域生活での責任を分かち合えるための取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 保育所(市立)の定員(人) (No.40)



2 男性の男女共同参画推進のための講座の満足度(%) (No.52)



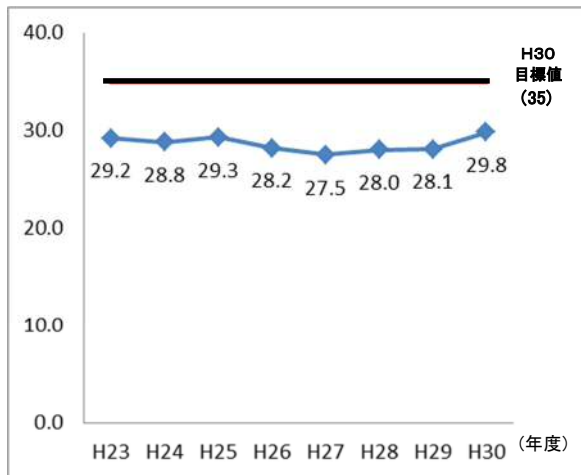
施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 【事業数：4】

男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな意思決定の過程において、男女が平等に参画し、お互いに責任を分かち合うことが重要です。

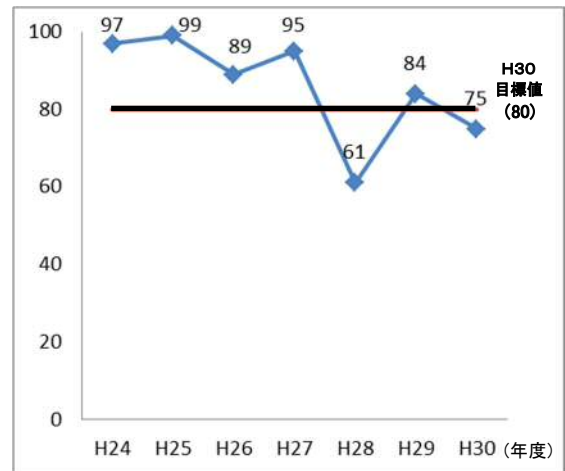
そこで、審議会等の委員への女性の登用について積極的に推進するほか、政策・方針の決定に参画する女性人材の育成を行っています。

【主な事業の実績】

1 審議会等の委員に占める女性比率(%) (No.58)



2 審議会等への公募委員応募促進のための講座満足度(%) (No.60)



※平成 28 年度より対象とする審議会等を変更。(参照 P.45)

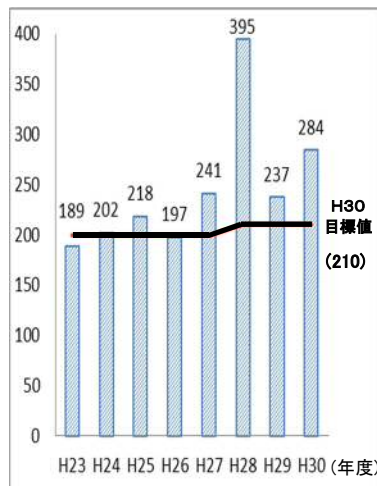
施策の方針6 就労における男女共同参画の推進 【事業数：13】

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、生活の経済的基盤を支える就労の分野における男女平等の確保は、とりわけ重要といえます。

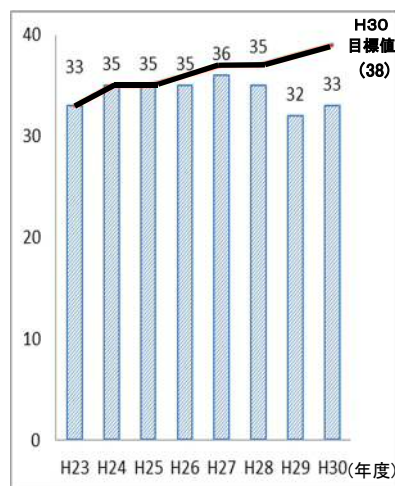
このため、女性が個性と能力を十分に発揮することができるよう、再就職の支援や、起業・自営業など多様な働き方の選択への支援、職場環境の整備に関する取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

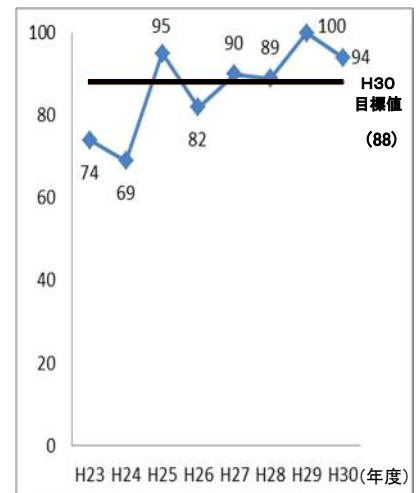
1 女性の就職に関する講座の延べ参加者数(人) (No.62、63、64、67)



2 家族経営協定の締結件数(累計)(件) (No.69)



3 育児・介護休業法などに関する講座の参加者理解度(%) (No.73)



施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援 【事業数：32】

DV（配偶者等からの暴力）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者は多くの場合女性であり、家庭内で起こるため潜在化しやすく、被害者が孤立する傾向があります。また、暴力による子どもへの影響も深刻になっています。

そこで、DVの防止と根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVの被害者が一人で悩むことがないように、相談体勢の整備や自立に向けた支援などを行っています。

【主な事業の実績】

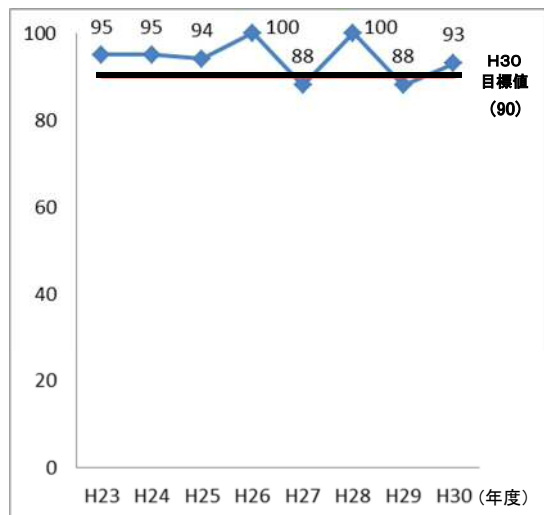
- 1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発（パネル展示など）の実施回数(回) (No.79)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	年1回

- 2 DV防止啓発のための講座の開催回数(回) (No.77)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回

- 3 DVに関する職務関係者対象研修の参加者理解度(%) (No.99)



3 個別事業の実施状況

平成30年度に実施した106事業について、それぞれ下表のとおり実施状況をまとめました。(各事業の実績表は、P14以降に掲載しています。)

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課 所	人権・男女共同参画推進課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。				
【実施内容】		平成23年度は、ジェンダーに関する国連4機関を統合し、実施された国連女性機関UN Womenが発足した年であることから、3月18日の国際女性デーをはきむ形で、UN Women日本国内委員会との協力のもと、男女共同参画支援センター「はつと越谷」において世界の女性の活動に関するパネルの展示を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】				
情報提供の実施回数		達成度 4 (概ね達成できた)				
<目標> 1回 <実績> 1回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)				
「男女共同参画に関する国際的な動向」というと、数値が高いという印象を与えがらだが、国際女性デーを挟むことで、自然な形で展示を見てもらうことができた。		「はつと越谷」の来訪者に対して、国際的な男女共同参画の動きに関する情報提供をすることができた。また、国際女性デーの存在を知ってもらうきっかけづくりにもなった。				
事業の評価		今後とも国際女性デーの前後を中心に、毎年国際的な動向に関する情報提供を継続する。				
A (順調に取り組んでいる)						
認識した課題		課題解決に向けた対応				
平成23年度はUN Women日本国内委員会の協力を得られたが、今後は市単独で展示を実施することから、見た人の興味・関心を引くよう、展示内容等の工夫が課題である。		平成24年度は効果的な啓発ができるよう、展示内容等を工夫する。				

<事業費について>

- ・事業費が算出できる場合はその金額、
- ・第四期実施計画の事業の括りでは事業費が算出できない場合は「-」、
- ・人件費のみの事業の場合は「0円」としています。

【表の見かた】

- ①事業目的と手段
- ②平成30年度に実施した事業内容
- ③活動実績 (事業の実施において、所管部署がどれだけ活動したか)
- ④取り組みの成果 (事業を実施したことで、男女共同参画の推進にどれだけ成果があったか)
- ⑤事業の評価
- ⑥事業の実施をとおして認識した課題と、その解決に向けた対応

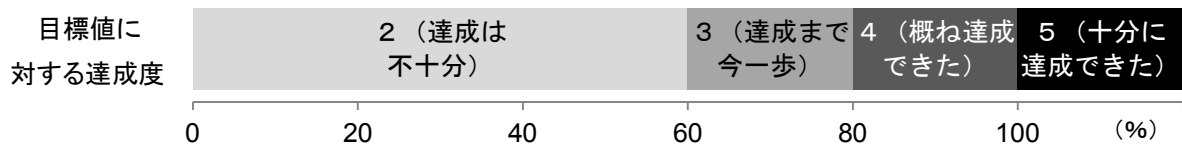
<事業の評価>

各事業の進捗状況を把握するために、上記の③「活動実績」と、④「取り組みの成果」から⑤「事業の評価」を行っています。

<評価の流れ>

ステップ1

「活動実績」と「取り組みの成果」のそれぞれについて「達成度」を付けます。「達成度」は、数値目標がある場合は、下図のとおり「目標値の何%達成できたか」をもとに算定します。数値目標がない場合は、所管部署の自己評価で達成度を付け、理由も付記します。

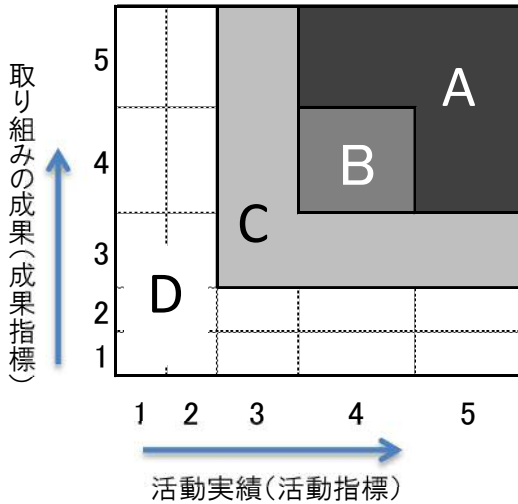


※未実施の場合は「1」とします。

ステップ2

「活動実績」と「取り組みの成果」を総合して、A～Dの4段階で評価します。評価の方法は、下の【評価の参考図】に当てはめて行いますが、事業実績を総合的に判断して、それ以外の評価（例外評価）を付ける場合があります。

【評価の参考図】



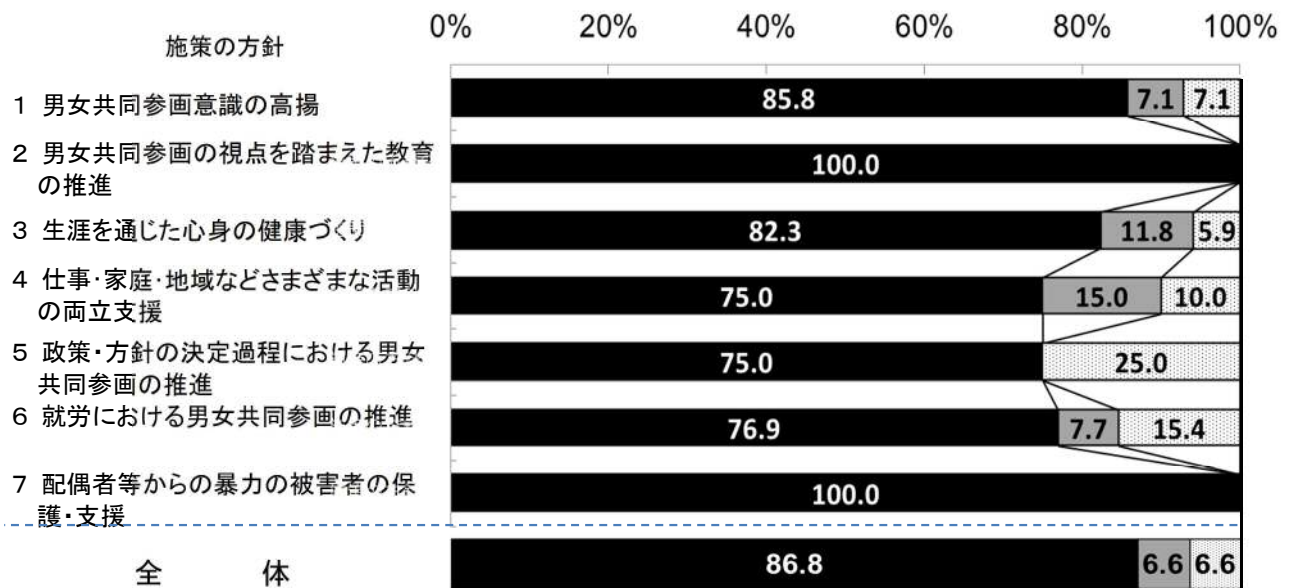
<評価区分>

- A 順調に取り組んでいる
- B 概ね順調に取り組んでいる
- C より積極的な取り組みが必要
- D 課題が多く見直しが必要

※ 「例外評価」を付けた場合は、その理由を「事業の評価」欄に付記します。
 平成30年度は、例外評価した事業は3事業です。
 No. 58「審議会等への女性の登用推進」事業は、下方修正
 No. 65「女性の就業支援事業」、No. 68「女性創業者の育成支援」事業は、上方修正

4 計画の推進状況

(1) 「施策の方針」ごとの評価



■ A (順調に取り組んでいる)	■ B (概ね順調に取り組んでいる)
▣ C (より積極的な取り組みが必要)	□ D (課題が多く見直しが必要)

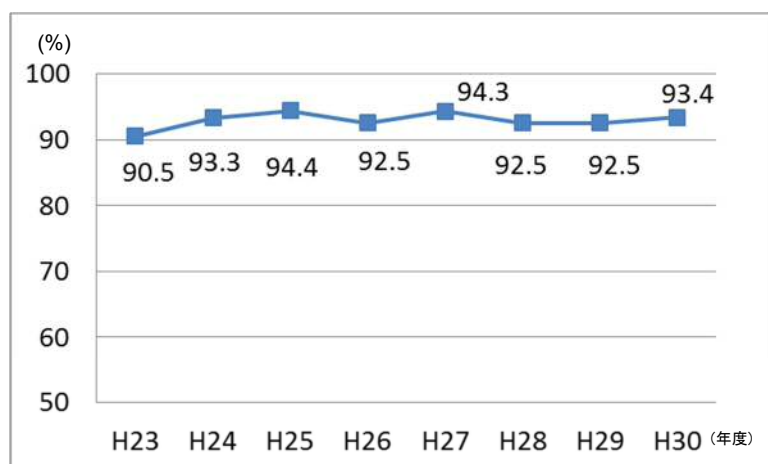
(2) 計画の進捗状況

事業目的に照らして概ね順調に取り組んでいる事業（評価が「B」以上の事業）は、全体の93.4%でした。

施策の方針		評価ごとの事業数					評価がB以上の割合
		A	B	C	D	合計	
1	男女共同参画意識の高揚	12	1	1	0	14	92.9%
2	男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	6	0	0	0	6	100.0%
3	生涯を通じた心身の健康づくり	14	2	1	0	17	94.1%
4	仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	15	3	2	0	20	90.0%
5	政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	3	0	1	0	4	75.0%
6	就労における男女共同参画の推進	10	1	2	0	13	84.6%
7	配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	32	0	0	0	32	100.0%
全体		92 (90)	7 (8)	7 (8)	0 (0)	106 (106)	93.4% (92.5%)

※カッコ内は、平成29年度実績

<評価が「B」以上の事業割合の推移>



◆ 個別事業の実施状況

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を実現するための意識づくり									
1 男女共同参画意識の高揚	(1)広報・啓発の拡充	001	男女共同参画セミナー等の開催	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		002	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		003	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		004	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		005	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		006	男女共同参画推進週間における事業の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		007	市民との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		008	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	3	5	C	C
		009	所蔵図書の出し	男女共同参画支援センター	18	5	5	A	A
		010	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	人権・男女共同参画推進課	18	5	5	A	A
		011	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	人権・男女共同参画推進課	19	5	4	A	A
		012	職員に対する男女共同参画の啓発	人事課	19	5	4	A	A
	(2)男女共同参画に関する調査・研究の推進	013	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	人権・男女共同参画推進課	20	4	4	B	B
	(3)国際的な動向を考慮した意識づくり	014	国際的な動向についての情報提供	人権・男女共同参画推進課	21	5	4	A	A
2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	(1)学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	015	保護者に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		016	教職員に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		017	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	指導課	23	5	5	A	A
		018	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	23	5	5	A	A
		019	キャリア教育の推進	指導課	24	5	5	A	A
		020	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配付	人権・男女共同参画推進課	24	5	4	A	A

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
基本目標Ⅱ 男女がいいきと暮らせる環境の整備									
3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権尊重の理解の促進	021	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		022	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		023	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	市民健康課	26	3	5	C	C
		024	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	市民健康課	26	4	4	B	A
		025	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮頸がん)	市民健康課	27	5	5	A	A
		026	思春期保健講座の開催	市民健康課	27	5	5	A	A
		027	男性特有の疾患の予防・啓発(前立腺がん)	市民健康課	28	5	5	A	A
		028	不妊治療費の助成	市民健康課	28	5	5	A	A
	(2) 相談体制の充実	029	女性相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		030	女性のための法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		031	人権相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
		032	女性の保護・支援	子育て支援課	30	5	5	A	A
		033	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	31	5	5	A	A
		034	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	保健総務課	31	4	4	B	B
(3) 防災の分野における男女共同参画の視点の配慮	035	防災活動における女性の参画促進	危機管理課	32	5	4	A	A	
	036	防災備蓄品における女性への配慮	危機管理課	32	4	5	A	A	
	037	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	男女共同参画支援センター	33	5	5	A	A	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(1) 両立支援のための環境整備の推進	038	送迎保育の実施	子ども育成課	34	4	4	B	B
		039	一時預かりの実施	子ども育成課	34	4	5	A	A
		040	保育所運営	子ども育成課	35	5	5	A	A
		041	延長保育の実施	子ども育成課	35	5	5	A	A
		042	病児等保育の実施	子ども育成課	36	5	5	A	A
		043	保育所(園)入所(園)事業	子ども育成課	36	4	4	B	B
		044	学童保育室運営	青少年課	37	4	5	A	A
		045	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	37	4	5	A	A
		046	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	子育て支援課	38	5	5	A	A
		047	障がい者介護支援	障害福祉課	38	5	5	A	A
		048	障がい児介護支援	子育て支援課	39	4	5	A	A
		049	介護(予防)サービス事業の実施	介護保険課	39	5	5	A	B
		050	介護保険に関する情報提供	介護保険課	40	4	5	A	C

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進	051	両親学級の開催	市民健康課	41	4	5	A	B
		052	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	男女共同参画支援センター	41	5	5	A	A
		053	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	市民健康課	42	3	5	C	A
		054	父親サロンの開催	子育て支援課	42	5	5	A	A
		055	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館コスモス	43	4	4	B	C
		056	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館ヒマワリ	43	3	5	C	B
		057	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	男女共同参画支援センター	44	5	5	A	A
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進									
5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	(1) 審議会等における女性の登用推進	058	審議会等への女性の登用推進	人権・男女共同参画推進課	45	5	4	C	C
		059	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	人権・男女共同参画推進課	45	4	5	A	A
		060	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	46	5	4	A	A
	(2) 女性人材の育成	061	女性職員の人材育成・登用促進	人事課	47	5	4	A	A
6 就労における男女共同参画の推進	(1) 女性の就業機会の拡大推進	062	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	5	5	A	A
		063	女性の再就職に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	4	5	A	A
		064	女性のための就職支援セミナー	産業支援課	49	4	5	A	C
		065	女性の就業支援事業	産業支援課	49	2	5	C	C
		066	母子家庭等の就労支援	子育て支援課	50	5	5	A	A
		(2) 起業・自営業などへの支援	067	女性の起業支援に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	51	5	5	A
	068	女性創業者の育成支援	産業支援課	51	5	2	C	C	
	069	家族経営協定の推進	農業振興課	52	5	4	A	A	
	070	女性の農業従事者支援	農業振興課	52	4	4	B	B	
	(3) 職場環境の整備	071	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	人権・男女共同参画推進課	53	5	4	A	A
	072	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	男女共同参画支援センター	53	5	5	A	A	
	073	就労に関する法制度等の普及・啓発	男女共同参画支援センター	54	5	4	A	A	
074	職員に対するハラスメント対策の充実	安全衛生管理課	54	5	5	A	A		
基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶									
7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】	(1) 啓発活動の推進	075	デートDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	55	5	4	A	A
		076	デートDV防止に関する講座等の実施	男女共同参画支援センター	55	5	5	A	A
		077	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課、男女共同参画支援センター	56	5	5	A	A
		078	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	56	5	4	A	A
		079	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	男女共同参画支援センター	57	5	5	A	A
		080	民生委員・児童委員等への意識啓発	福祉推進課	57	5	5	A	A
		081	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	庶務課	58	4	5	A	A

《活動達成度・成果達成度》

- 5:数値目標の100%以上
 4:数値目標の80%以上100%未満
 3:数値目標の60%以上80%未満
 2:数値目標の60%未満
- 1:未実施
 -:その他

《評価》

- A:順調に取り組んでいる
 B:概ね順調に取り組んでいる
 C:より積極的な取り組みが必要
 D:課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
	(2)相談体制の整備と被害者の安全確保	082	DV相談窓口の周知	人権・男女共同参画推進課	59	5	4	A	A
		083	DV相談の実施	人権・男女共同参画推進課	59	5	5	A	A
		084	DVに関する法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	60	5	5	A	A
		085	女性の緊急一時保護の実施	子育て支援課	60	5	5	A	A
	(3)自立に向けた支援体制の充実	086	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	61	5	5	A	A
		087	国民年金制度に関する情報提供	市民課	61	5	5	A	A
		088	生活保護制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	A
		089	生活困窮者自立支援制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	-
		090	障がい者福祉制度による支援	障害福祉課	63	5	5	A	A
		091	高齢の被害者への支援	地域包括ケア推進課	63	5	5	A	A
		092	国民健康保険等への加入相談	国民健康保険課	64	5	5	A	A
		093	予防接種・健診等における支援	市民健康課	64	5	5	A	A
		094	保育所入退所時の支援	子ども育成課	65	5	5	A	A
		095	学童保育室入退所時の支援	青少年課	65	5	5	A	A
		096	就学における支援	学務課	66	5	5	A	A
		097	DV相談による関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	66	5	4	A	A
	098	母子家庭等の生活支援	子育て支援課	67	5	5	A	A	
	(4)職務関係者の資質向上	099	二次的被害防止のための職員研修の実施	人権・男女共同参画推進課	68	5	5	A	A
		100	相談員の資質向上のための講座等の開催	人権・男女共同参画推進課	68	5	4	A	A
		101	県主催のDV被害者支援研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
102		フォローアップのための研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A	
103		研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	子育て支援課	70	5	5	A	A	
(5)関係機関との連携強化	104	庁内の連携強化	人権・男女共同参画推進課	71	5	4	A	A	
	105	DV被害者支援相談共通シートの活用	人権・男女共同参画推進課	71	5	5	A	A	
	106	関係機関との連携強化	人権・男女共同参画推進課	72	5	4	A	A	

…第四期実施計画新規事業

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

001	事業名	男女共同参画セミナー等の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	110,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。			男女共同参画に関する講座や講演会等を年1回程度開催する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 家族という制度のなかにあるジェンダー構造に気づくとともに、「近代家族」の成立の経緯について知り、ジェンダーを乗り越えた新しい家族のかたちを模索する2回講座「シリーズ 家族ってなあに? ~『家族』から『かぞく』へ~」を実施した。①10/6 Part1「家族」という呪縛—社会が強い規範、②10/28 Part2新しい「かぞく」のカたちを求めて				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
参加率			満足度	
<目標> 80 % <実績> 89 %			<目標> 80 % <実績> 88 %	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)	
参加人数:77人(女性64人、男性11人、その他2人) 募集人数:80人(40人×2回)			「日本の家族という形が変わっていかねばならないな」と感じるとともに、変わっていく家族のあり方を支援できる体制が整っていないのも、問題であると感じた」「家族の歴史的経緯が少しわかった。多様化する家族のあり方を理解した」などの感想があった。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			Part1では閉じられた家族のなかで児童虐待やひきこもりが起こった事例から家族問題を考えた。Part2では多様な家族の紹介を導入として、「近代家族」についてわかりやすく解説した。関連イベントとして実施した映画上映会『沈没家族』も含め、シリーズを通して、より生きやすい社会の実現に向けて考える機会を提供できた。	
<H29実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。	

002	事業名	男女共同参画情報誌の発行	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	480,512円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民に、男女共同参画に関する情報をわかりやすく発信することで、意識啓発、理解促進を図る。			年2回定期的に男女共同参画情報誌を発行する。毎回テーマを定めた特集を掲載する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 情報誌「みてみてほっと越谷」を発行・配布した。第43号(7/1発行)のテーマは「越谷市で暮らす外国人女性たち」で、越谷市で暮らす外国人女性たちの現状や困りごと等を取り上げ、越谷市の取り組みや必要な支援について伝えた。第44号(2/1発行)のテーマは「身近な性暴力」で、性暴力は身近にあり、誰もが被害者にも加害者にもなり無縁ではないことを伝えた。				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
発行部数			達成度	
<目標> 26,000 部 <実績> 26,000 部			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)	
第43号:13,000部、第44号:13,000部			市の施設などで配布するほか、自治会の回覧やホームページへの掲載など、より多くの市民に届けられるような工夫を行った。情報誌を読んでいる人気づくことができたという感想があった。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			情報誌では、毎号の特集記事に身近なテーマを取り上げている。今年度は「多文化共生社会」「#metoo運動」といった社会の動向から、新しい視点、気づきの機会をつくることができた。	
<H29実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

003	事業名	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
インターネット、スマートフォンなど多様化するメディアから発信されるジェンダー(社会的・文化的に作られた性差)に関する情報をうのみにせず、主体的に読み解き、活用する能力を高める。		メディアから発信される情報を選び取る力、見極める力を養うための講座の開催やパネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】メディアに潜むジェンダー構造に気づき、情報を正しく選択・判断する力を養うとともに、#MeTooやセクハラなどの事例から、性暴力・ハラスメントの報道にもなる問題を理解する講座を実施した。9/8「女性記者がリアルに語る! #MeToo セクハラ 最新メディア動向」				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:44人(女性30人、男性14人) 募集人数:30人		「新しい視点、気づきが得られた」「記者の方々がセクハラを重く考えていることがわかってよかった」「講師の#MeTooに対する思いと問題提起が届いた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		#MeToo、セクハラなどに対するメディアの報道の実態を伝え、メディアに潜む男性中心的なジェンダー構造などの問題点を指摘した。報道現場の現状を知らせることで、広く行き渡る情報をうのみにせず、意識的に読み解く必要性を伝えることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

004	事業名	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 84,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		国の男女共同参画週間等に合わせて、パネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】①4/3~4/27世界と日本の男女平等②5/9~5/17男性を取り巻く環境③6/22~7/6男女共同参画週間(市庁舎ロビー)④8/1~9/12SHE検定⑤9/13~10/17多様な性を知っていますか⑥1/16~1/29スウェーデンのパパたち⑦3/2~3/8国際女性デー(市民活動支援センター)⑧3/10~4/28越谷市のジェンダー統計				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 8 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
		さまざまなテーマのパネル展示を企画し、「ほっと越谷」や市庁舎ロビー、市民活動支援センターに展示することにより、多くの市民に男女共同参画に関する理解を深める情報提供ができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」が実施する事業やブックフェアと開催時期とあわせてパネル展示を行う工夫により、男女共同参画に関する幅広い情報提供を行うことができ、学びを深めることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

005	事業名	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		地区センター等において、男女共同参画に関する講座、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①7/10「自分の生き方ひろげよう」②7/29「防災イベントためしてみよう！避難所体験」③8/1「高齢期を生き生きと過ごすためにシネマ『おひとりさまを生きる』」④9/14「シネマ『ツヒノスミカ』から高齢期を考える」⑤11/13「シネマサロン『おひとりさまを生きる』」⑥11/22「デートDV防止啓発講座」⑦12/3「デートDVを知ろう」⑧12/21「わたしの終の住みか～自分が自分らしく生きる～」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 5 回 <実績> 8 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:1,181人(女性539人、男性642人)		②7/29「防災イベントためしてみよう！避難所体験」では、「ロールプレイを通じて、避難所設置のイメージができてよかった。実際の災害時には多くの被災者がいるので、市職員・運営者・住民の協力が重要であると理解した」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		実施回数が昨年の7回から8回に増加した。地域のさまざまな関係機関・NPO・団体・学校に出向き、男女共同参画の意識啓発を行うことができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

006	事業名	男女共同参画推進週間における事業の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	418,570円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の男女共同参画推進週間に合わせて、市民団体と協働で男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センターの周年事業(七夕フェスタ)を、登録団体その他の市民団体と協働で実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 登録団体が構成する実行委員会と共催で、七夕フェスタを開催した。6/30は「さくら広場」と「ほっと越谷」の2会場においてオープニングイベントを開催した。(参加人数:約3300人)7/1～7/8までは、「ほっと越谷」で七夕フェスタを開催し、期間中に登録団体企画による展示や講座を実施した。(参加人数:約600人)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加団体数				
<目標> 115 団体 <実績> 123 団体		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
オープニングイベント:50団体、七夕フェスタ:講座21団体、展示26団体、交流会26団体		「オープニングイベント」は、「さくら広場」と「ほっと越谷」の2会場をつないで実施した。多くの市民団体との協働により、スタンプラリーやステージ発表、模擬店などでイベントを盛り上げ、「ほっと越谷」を広く周知することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		実行委員会方式で、全登録団体が事業運営に携わることにより、登録団体の「ほっと越谷」の実施事業に対する理解が深まった。交流会においても、次年度に向けた活発な意見交換を行い、協働による連帯感を高めることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
(※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
2(達成は不十分): 目標値の60%未満

007	事業名	市民との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	60,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働による事業を企画実施することにより、男女共同参画に関する理解を深める。		公募した市民で構成する企画委員等との協働により、事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 公募による市民企画委員(6人)との協働で、「本がつなが 楽しい出会い」をテーマに図書を紹介と意見交換を行う「ブックサロン」を①9/2、②1/20の2回開催した。7/18~8/31には「ブックサロン」と同テーマで「ほっと越谷」の所蔵図書を展示する「ブックフェア」を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催事業数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:37人(女性29人、男性8人) 募集人数:30人(15人×2回)		ブックサロン参加者からは「自分からは本を選ぶ時間がない中で、みなさんからのおすすめの本の内容を知り、楽しく充実した2時間だった」「多くの参加者の意見に触れて、充実した時間が持てた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		ブックサロンでは、企画委員が「ほっと越谷」が所蔵する男女共同参画に関する図書を紹介した。企画委員として市民が事業の企画・運営・選書に携わることで、男女共同参画についての理解を深めるとともに、参加者に伝えることで理解の輪が広がった。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

008	事業名	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	143,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働による男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センターの登録団体および他の市民団体との協働により、男女共同参画に関する講座の企画、運営を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内で活動する団体から男女共同参画関連の事業企画を公募し、登録団体・市民団体の4団体が講座を実施した。①10/27「これは知りたい! 介護と医療と認知症」②11/17「ヒューマンライブラリー~あなたが出会ったことのない人に会える~」③12/2「楽しくカラーコミュニケーション 色育講座」④1/24「『いや!』は自分を守る第一歩~CAP東埼玉の子育て講座~からだ編~」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
協働で開催する講座数		満足度		
<目標> 6 回 <実績> 4 回		<目標> 80 % <実績> 94 %		
達成度 3 (達成まで今一步)		達成度 5 (十分に達成できた)		
書類選考とプレゼンテーションを経て決定した開催4団体(登録団体3団体、市民団体1団体)が講座を実施した。		すべての事業で満足度が90%を超えた。開催団体による振り返りにおいても、「募集人数を大きく超えた参加があった」「昨年度よりも充実した内容になり、継続開催を願う声も寄せられている」「子どもに対する視点や性暴力など社会の認識を考える機会になった」などの感想があった。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		担当者企画会議や講座の実施を通じて、開催団体の男女共同参画に対する理解を深めることができた。		
<H29実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
新たな団体との協働に向けて、本事業のさらなる周知が必要である。		市内外の活動団体に対し、個別の案内を行う等の広報を行う。募集要項等で、「ほっと越谷」と協働するメリットや支援などについて、わかりやすく伝える工夫を行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

009	事業名	所蔵図書の貸出し	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。		所蔵図書の貸出しを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画に関する図書・行政資料などを収集し、閲覧・貸出を行った。前年度まで週2日だった図書の貸出し日を開所日にいつでも貸出しするように変更し、利便性の向上を図った。情報誌(年2回発行)やイベント情報誌(年4回発行)に実施事業や特集記事のテーマに即した所蔵図書の書評を掲載する等、所蔵図書の紹介と利用促進を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
利用者数		利用者数		
<目標> 300 人 <実績> 542 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
利用者:542人(女性503人、男性39人) 貸出冊数:777冊		開催事業に関連したパネル展示とブックフェア(または講座開催日の関連図書展示)による情報提供を行うことで、男女共同参画の学びや理解が深まるような取り組みを行っている。ブックフェアの図書リストは「ほっと越谷」のホームページから閲覧・ダウンロードが可能である。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		さまざまな機会に乗じた所蔵図書の紹介と利用促進の取り組みにより、利用者数は前年比130%(H29年度:416人)、貸出冊数は前年比133%(H29年度:585冊)と着実に増加している。図書・資料の提供を通じて、男女共同参画に関する理解を深めることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

010	事業名	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の各課所に、性別による固定的イメージが含まれる刊行物を作成することがないよう意識啓発を図る。		ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のガイドラインを作成するとともに、ガイドラインに沿って刊行物が作成されているかを定期的にチェックする。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 リーフレットやチラシ、広報こしがや等、市で発行した刊行物を毎月5種類チェックし、チェック項目に該当する刊行物があった場合は、担当課所に今後の配慮をお願いしている。また、チェック結果を3ヶ月に1回庁内LANで報告することで、全庁的に作成時の注意喚起を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
チェックした刊行物の数		注意を喚起した刊行物の数		
<目標> 60 種類 <実績> 60 種類		<目標> 0 種類 <実績> 0 種類		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		リーフレットやチラシの作成の際に幾つかの課からアドバイスを求められるなど、ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成に対する意識が高まっているものと思われる。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

011	事業名	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進を妨げる事案に対して、市民が必要なときにいつでも苦情の申し出ができるように、苦情処理委員の周知を図る。		広報紙やホームページに男女共同参画苦情処理委員の情報を掲載するほか、随時チラシ等も用いて苦情処理委員の周知を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 年間を通じてPRリーフレットを市の施設に設置するほか、ホームページでも制度を紹介している。また、広報こしがや、ほっと越谷の情報誌「みてみてほっと越谷」に制度を紹介する記事を掲載するほか、成人式において新成人に制度を紹介するチラシを配布した。				
【活動実績(活動指標)】 広報紙やホームページ等でPRする回数 <目標> 3 回 <実績> 3 回 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
①広報こしがや(1月号)、「みてみてほっと越谷」44号(2月)、③成人式でのPRチラシの配布		さまざまな媒体や機会を利用し、男女共同参画苦情処理制度について広く周知を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成29年度に引き続き、平成30年度は苦情の申し出がなかったが、男女共同参画に関する人権侵害等の事案は未だ存在しているものと思われるため、今後も積極的に制度の周知を行って行く必要がある。		今後とも積極的に周知を行う。		

012	事業名	職員に対する男女共同参画の啓発	課所 事業費	人事課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、男女共同参画に関する研修を実施することにより市職員の理解を深め、意識啓発を図る。		男女共同参画に関する研修を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員及び新任主幹級職員を対象に、男女共同参画に係る研修を実施した。(新採用職員研修は4/3、6/1、10/1実施、監督職員(主幹級)研修は5/10に実施)				
【活動実績(活動指標)】 男女共同参画に関する研修の受講者数 <目標> 1 人 <実績> 187 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 理解度 <目標> 100 % <実績> 86.3 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
①新採用職員研修(4/1付採用):男性49人、女性75人(6/1付採用):男性1人、女性2人(10/1付採用):男性5人、女性1人 ②監督職員(主幹級)研修:男性35人、女性19人		人権・男女共同参画推進課職員を講師に「男女共同参画の意義や取り巻く環境」について講義を実施。研修後の受講者アンケートでは「理解できた」「概ね理解できた」や今後の業務の参考になる」との回答が多数を占めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

013	事業名	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画に関する企画・立案や事業実施に参考となる情報の収集と調査研究を行い、効果的な施策の推進を図る。		情報誌、インターネット、セミナー等を通じて、男女共同参画に関する情報の収集と調査研究を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画に関するセミナー等に参加して情報収集したほか、市政世論調査による市民の意識調査などを行い、それらを基に年次報告書やホームページなどで男女共同参画に関する統計や解説資料を公表した。				
【活動実績(活動指標)】 セミナー等への参加回数 <目標> ー 回 <実績> 9 回 達成度 4 (概ね達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
女性の活躍促進、DV対策、LGBTなどに関するセミナー等に参加した。		収集したデータや情報などを、「男女共同参画に関する年次報告書」やホームページ、庁内LANに掲載するなど、庁内外に分かりやすい形にしてフィードバックすることができた。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H29実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
男女共同参画を効果的に推進するためには、最新の動向や市民の意識を常に把握し、施策に反映させる必要がある。		今後とも情報収集、調査研究を積極的に行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (3) 国際的な動向を考慮した意識づくり

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

014	事業名	国際的な動向についての情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の取り組みは国際的な動向と密接に連動しているため、国際的な動向についての情報を市民に提供し、男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女間の格差を示す国際的指数である「ジェンダー・ギャップ指数」と、「越谷市ジェンダー統計(男女別等統計)」の2つをテーマにして世界と日本及び越谷市の現状について、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と連携して、市民活動支援センターでパネル展示を開催した。(市民活動支援センター:3/2~3/8)				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		今後も国際女性デー(3月8日)の前後を中心に、国際的な男女共同参画の動向に関する情報提供を実施する。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

- 基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

015	事業名	保護者に向けた啓発資料の配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭で男女共同参画の視点に基づいた教育が行われるよう、保護者に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		保育所(4歳クラス)、小学校3年生、中学校1年生の子を持つ保護者全員に男女共同参画意識の啓発資料を配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の幼稚園及び公立・私立の保育所の4歳児クラス、小学校3年生、中学校1年生の保護者全員に、家庭での男女共同参画に関するリーフレットを作成し、配付した。(配付部数:9,560部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配付数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 9,560 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
4歳児クラス 3,380部、小学校3年生 3,300部、中学校1年生 2,880部		子どもの数は毎年変動するため、配付数の目標値は設定していないが、対象となるすべての保護者に配付することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

016	事業名	教職員に向けた啓発資料の配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員の男女共同参画に関する理解をさらに深める。		市立の小中学校教職員全員に、男女共同参画意識の啓発資料を配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画意識の啓発資料を作成し、市内の小中学校教職員全員に配付した。(配付部数:1,488部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配付数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 1,488 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
平成29年度に引き続き、より現場の教職員に沿ったものとなるよう、教育における男女共同参画や性別の不一致に悩む児童生徒への対応について、市政世論調査等のデータを用いることで、分かりやすい紙面づくりを心がけた。		教職員全員に配付したことにより、教職員への男女共同参画に関する意識啓発をより一層推進することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

017	事業名	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	課所 ・ 事業費	指導課 25,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		教職員に向けて男女共同参画に関する研修会を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2月22日「性の多様性と教育の課題」(参加者45人) 講師 埼玉大学教育機構基盤教育センター 准教授 渡辺 大輔 氏を招聘し、性の多様性と学校教育について開催した。性の在り方が多様なことや寄り添った対応をするためにはどのようなことができるのかについて理解を深めることができた。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
研修会参加人数		参加者の理解度		
<目標> 45 人 <実績> 45 人		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳: 女性30人、男性15人		性の多様性に視点を当てた研修を通して、教職員に男女共同参画に関する意識啓発を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
研修会のレベルを保ちつつ参加者の満足度をより高めるため、内容と分かりやすさのバランスを追求していく。		引き続き、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」に視点を当てた研修を通して、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。また、今後は、演習やグループ協議を取り入れた研修会を実施する。		

018	事業名	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	課所 ・ 事業費	男女共同参画支援センター 29,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭において保護者に子どもが小さいうちから男女共同参画の視点に基づいた関わりを持つことの必要性を認識してもらう。		保護者に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てなど、男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 児童館コスモスと共催で、2歳未満の子の保護者を対象に、肯定的なしつけ等を提示して、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てについて学ぶ講座を実施した。11/2「がんばりすぎない子育て～子どもを知ることで楽になる～」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 95 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数: 24人(女性24人、男性0人) 募集人数: 20人		「これからのような子育てをしたいか、きちんと考えるきっかけになった」「とても参考になるお話で、これからの子どもとの関わりに生かしていこうと思った」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

019	事業名	キャリア教育の推進	課所 事業費	指導課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
児童生徒に、性別による固定的役割分担にとられないキャリア形成ができるよう、男女共同参画に関する意識啓発を図る。		キャリア教育を実践するため、中学校では職場体験、小学校では地域の方との交流などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 小中学校の総合的な学習の時間・特別活動の授業等における「進路教育・キャリア教育」の推進。中学校では職場体験活動「社会体験チャレンジ」等を実施。				
【活動実績(活動指標)】 実践校数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 45 校 <実績> 45 校		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
地域、家庭と連携を図りながら、授業や行事を通じた「キャリア教育」の推進を図ったために、児童生徒が職業観や未来への展望を持つことにつながった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
小中一貫教育を意識した、児童生徒の発達段階に即したキャリア教育を推進する必要がある。		小中一貫教育を通じて、良い実践例を広め、地域ごとの特性を活かした進路・キャリア教育を年間指導計画に位置づけ、確認・見直しを推進する。		

020	事業名	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 33,075円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
できるだけ早いうちから男女共同参画の考え方を意識してもらえよう、若年層に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		小学6年生全員に市の男女共同参画推進の基本的な考え方である「越谷市男女共同参画推進条例」のリーフレットを配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の小学校6年生全員に「越谷市男女共同参画推進条例」の子ども向けリーフレットを配付した。(配付部数:3,475部)				
【活動実績(活動指標)】 条例リーフレットの配付部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 3,475 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
公民学習の時期(1月ごろ)に合わせて、小学校6年生及びその学級担任全員に配付した。		公民の学習時期(1月ごろ)に合わせて配付したことにより、効果的に啓発を行うことができた。また、配布時には活用例を記載するとともに、市のホームページから随時ダウンロードを可能にして活用の幅を広げることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

021	事業名	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及・啓発を図る。		性と生殖に関する健康と権利についての講座を他機関と協働で開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉県立大学との協働により、正しい性情報や性の多様性について理解するとともに、性をめぐる子どもとのかかわり方や子どもに関する悩みを解消するためのヒントを提供する講座を実施した。2/3「子どもに伝える性～幼少期から思春期までのかかわり方～」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 98 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数57人(女性54人、男性2人、その他1人) 募集人数:50人		「講師の体験談や出産のビデオなど、興味深い内容が多かった」「性の伝え方の基本は親子関係のなかで築いていくことを理解した」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		子どもがネット等を通じて、簡単に性情報とつながれるなか、子どもに正しい性情報を伝えることの社会的意義を訴えるために、性教育をテーマにしたのは時宜になっていた。子どもに対する性教育や伝え方に不安を感じる保護者に対し、実践的に役立つ情報提供ができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

022	事業名	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性の多様性の理解を促すとともに、互いに尊重し合う意識の啓発を図る。		性的少数者の問題等への理解を深める講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 LGBT当事者の家族としての葛藤や悩みを聞くことで、性の多様性やLGBTへの理解を深め、LGBTの支援者を増やすことを目的とした講座を実施した。10/14「LGBT当事者の家族の話を知ろう」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 85 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:34人(女性24人、男性6人、その他4人) 募集人数:40人		「当事者の思いやカミングアウトされた家族のゆるる思い、考え方を知り、『もしも相談されたら』という注意事項の大切さが理解できた」「当事者の家族の話に感銘を受けた。誰もが生きやすい、優しい社会になるよう私自身ができることを1つ1つ積み重ねていきたい」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		当事者を家族にもつ参加者から「講話が大変参考になった」との声が寄せられ、社会にLGBTへの偏見や誤解が根強く残る現状がある中で、LGBTへの理解促進とともに、当事者とその家族に対する支援にもつなげることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

023	事業名	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	課所	市民健康課	事業費	59,500円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民に、生涯を通じた女性の健康に対する意識の普及・啓発を図る。			生涯を通じた女性の健康に関する講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 「40代から50代を迎える貴女に『Ki・Re・I』のススメ～更年期と上手く付き合おう～」をテーマに、医師による講座「自分のカラダと向き合おう!」の他、各種専門職による講座(全4回)を行った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
参加率			満足度			
<目標> 50 % <実績> 37.1 %			<目標> 90 % <実績> 90.4 %			
達成度 3 (達成まで今一歩)			達成度 5 (十分に達成できた)			
女性を対象とした講座 参加人数: 65人(51人(4回コース)、14人(公開講座)) 募集人数: 175人(40人×4回(4回コース)、15人(公開講座))						
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)			4回コースとしての参加者の他に、専門性の高い1回目(医師の講話)と4回目(大学教授の講話)を一般公開講座とし、4回の出席が難しい方へ参加しやすい配慮を行った。定員を30人から40人に増やしたが、目標設定時の定員を基準に参加率を計算すると48.1%であった。			
<H29実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
4回コースの申込者のうち、4回全て参加した方が少なかった(3人)			定員を再度検討する。 内容やタイトルを工夫し、積極的にPRを行う。			

024	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(乳がん)	課所	市民健康課	事業費	78,420,521円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			乳がん検診を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象: 35歳以上の女性で偶数(2・4・6・8・10・12)月生まれの方、平成29年度未受診の方、がん検診推進事業(無料クーポン券発行)対象の方 内容: 問診、視触診、マンモグラフィ(X線)検査						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
受診者数			受診率			
<目標> 8,850 人 <実績> 7,909 人			<目標> 25.0 % <実績> 23.3 %			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)			
受診勧奨通知を75歳までの方に送付した。がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を発行した。			受診率については、2年連続受診者を差し引いて算出することになっている。			
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
2年に1回の受診機会を継続的な検診につなげるため、勧奨を行う必要がある。			個別検診の開始前に勧奨通知を送付する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

025	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(子宮頸がん)	課所	市民健康課	事業費	62,112,874円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			子宮頸がん検診を実施する。 ※子宮頸がん検診受診者のうち、医師の判断で必要と認められた方に子宮体部がん検査を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:20歳以上の女性、がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)対象の方 内容:問診、子宮頸部・体部の細胞診						
【活動実績(活動指標)】 受診者数 <目標> 9,450 人 <実績> 9,765 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 <目標> 12.3 % <実績> 12.4 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
受診勧奨通知75歳までの方に送付した。がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を発行した。			がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象以外の若年層の受診者が少ないことが、影響していると思われる。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者数が少ない。			成人式で新成人に配布するチラシの中に、検診を案内する文章を入れるなど、若年層に対する啓発を行っていく。			

026	事業名	思春期保健講座の開催	課所	市民健康課	事業費	45,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内の小中学生に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。			思春期の性や命の大切さに関する講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内小学校2校・中学校1校に越谷市助産師会助産師を講師として、学校側の要望に沿ったテーマで思春期保健講座を実施した。①大相模中学校1年生(生徒217人)、②大沢北小学校4年生(児童83人・保護者66人)、③西方小学校6年生(児童130人・保護者72人)						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 <目標> ー 人 <実績> 568 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 理解度 <目標> 90.0 % <実績> 96.5 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
内訳:児童生徒430人(女性220人、男性210人)、保護者138人 延べ参加人数は、学校の規模によるため、目標を設定しなかったが、中学校1校小学校2校合計3校の希望があり、講座を予定通り開催することができた。			理解できた・ほぼ理解できた、が96.5%という結果だった。授業参観で保護者が参加した学校もあり、親子で命について話し合うよい機会になった、という感想があり高評価だった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
養護教諭の考えにより、思春期講座を取り入れるかどうか偏りが見られる。			養護教諭定例会議で説明し、思春期講座の意義を周知し、養護教諭に働きかける。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

027	事業名	男性特有の疾病の予防・啓発（前立腺がん）	課所 事業費	市民健康課 13,383,227円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性と異なる身体機能に由来する男性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		前立腺がん検診を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 対象:①50・55・60・65・70・75歳の男性、②①以外の50歳から75歳で前立腺がん検診をはじめて受ける方 内容:問診、血液検査(PSA検査)				
【活動実績(活動指標)】 受診者数 〈目標〉 1,380 人 〈実績〉 2,398 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 〈目標〉 10.0 % 〈実績〉 18.3 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
受診勧奨通知を、50・55・60・65・70・75歳の男性に送付した。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H29実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		個別勧奨通知を継続するとともに、特定健診との同時実施を勧める。		

028	事業名	不妊治療費の助成	課所 事業費	市民健康課 63,631,317円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女の異なる健康上の問題に対して適切な支援を行う。		「特定不妊治療」(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療費の一部を助成する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 指定医療機関において実施した、法律上の夫婦における特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に対し、1回の治療につき、治療内容に応じて15万円(初回申請分に限り30万円。さらに、初回の治療開始時における妻の年齢が35歳未満の場合は10万円を上限に上乗せ)または7万5千円を上限に助成した。				
【活動実績(活動指標)】 申請者数 〈目標〉 310 人 〈実績〉 381 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 達成度 5 (十分に達成できた)		
広報及び市ホームページに事業内容を掲載し、申請を促した。また、パンフレット及びポスターを作成し、配布した。		特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、また治療を受ける機会を増大し、男女の異なる健康上の問題に対する支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H29実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成30年度から早期不妊治療費助成事業(初回の治療開始時における妻の年齢が35歳未満の場合は、治療内容に応じて、10万円を上限に上乗せ助成する)を開始したため、引き続き制度の周知が必要である。		制度の周知を図り、申請を促す。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

029	事業名	女性相談の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。			女性の生き方やパートナーに関する悩みの解決を支援するために、専門のカウンセラーが、電話相談及び面接によるカウンセリングを行う。また、必要に応じて関係機関等への同行支援を行う。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。 [面接・電話相談]月～土:午前10～12時、午後1～4時(第4土曜の午後2～4時は除く) [電話相談]水、金:午後5時～8時				
【活動実績(活動指標)】 相談件数(電話・面接)			【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> 1 件 <実績> 446 件			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)	
予定していた相談時間のとおりに実施することができた。			相談員が相談者に寄り添い、こころや気持ちが少しでも解放されるようなカウンセリングを行うとともに、相談者に対して、市が実施している事業や制度などの支援に必要な情報提供や具体的な取り組みの提案を行うなど、さまざまな問題の解決に向けた支援を行うことができた。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。			支援に関わる制度や事業等の情報を相談員に継続的に提供するとともに、関係機関との連携を一層強化する。	

030	事業名	女性のための法律相談の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。			男女共同参画支援センターにおいて、女性の弁護士が離婚や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの法律上の問題について面接相談を受ける。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題について相談を実施した。(DV相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数			【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> 1 件 <実績> 12 件			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)	
当初予定した相談時間のとおりに、実施することができた。			結婚、相続、親子、扶養などにおいて、悩みを抱える女性に対して、法律上の視点からアドバイスを行うことにより、相談者の支援を行うことができた。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

031	事業名	人権相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が抱える人権に関する悩み等に対し、援助及び救済を行うことで、女性の基本的な人権の擁護を図る。		毎月第1・3木曜日、人権擁護委員の日及び人権週間に相談日を設け、人権擁護委員による人権相談を行う。 また、事業の実施にあたり、広報紙等を通じて周知を図る。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 毎月第1・3木曜日(祝日の場合は、翌週)に中央市民会館4階第4相談室において人権相談所を開設したほか、老人福祉センター「けやき荘」で人権相談所を開設した。				
【活動実績(活動指標)】 女性からの相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 1 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
計画どおり人権相談所を開設することができた(年間25回)。なお、相談件数については不開示情報のため、平成30年度から記載しない。		相談体制の整備の継続により相談が必要な方への対応がスムーズに行える。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
より多くの市民の悩みや心配ごとに応じるため、人権相談所の開設をさらに周知する必要がある。		広報等の活用のほか、人権週間や市民まつりなどの街頭啓発活動時に人権相談所の開設の周知を積極的に図る。		

032	事業名	女性の保護・支援	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
夫以外の家族からの暴力の被害を受けているなど、深刻な状況にある女性に対し、安全の確保・支援を行う。 ※夫や元夫などから暴力を受けている女性については、「No.85女性の緊急一時保護の実施」(P.60)で支援を行います。		女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)等の関係機関と連携し、保護・支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 被害者が直接相談に来た場合、保護や支援の必要性を吟味した上で、一時保護及び婦人相談センターへの措置を行う。				
【活動実績(活動指標)】 相談・保護件数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
女性の保護・支援を行えるよう体制を整えていたが、相談がなかった。		DV被害者支援の緊急一時保護は3件あった。家族からの暴力等に関する女性の相談に対しては日頃から関係機関と連携し、随時適切な支援が行えるよう体制を整えている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に対応する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

033	事業名	母子生活支援施設への入所	課所	子育て支援課	事業費	4,984,481円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯への支援を行う。			経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、必要に応じて母子生活支援施設への入所などの支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受け、母子生活支援施設の入所を支援する。						
【活動実績(活動指標)】 相談・入所件数(延べ)			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 1 件 <実績> 1 件			<目標> <実績>			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
前年度から相談を受け入所しているケースの他に、緊急に保護を要するケースはなかった。			前年度から入所中のケースに対応した。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に対応する。			

034	事業名	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	課所	保健総務課	事業費	530,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男女の性と生殖に関する健康上の問題に対して適切な支援を行う。			エイズ及び性感染症に関する相談、検査を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 随時、電話や面接等による相談を実施した。また、第1、第3水曜日の午後、匿名・無料のエイズ・性感染症検査を実施した。他に、保健所や埼玉県立大学で即日検査を実施した。HIV普及週間、世界エイズデーでは、市内駅2か所にて啓発資料の配布などを行った。						
【活動実績(活動指標)】 相談・検査件数(延べ)			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 1 件 <実績> 2,289 件			<目標> <実績>			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)			
相談件数:972件 検査件数:1,317件			HIV検査普及週間(6月)や世界エイズデー(12月)にあわせ、駅での啓発品配布やホームページ等にて、HIVや検査についての普及啓発を図った。また、新成人を対象にHIVに関しての理解と検査促進を目的に啓発資料を配布し、心配や不安がある人が、匿名・無料で検査・相談を行えるようにした。			
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)						
<H29実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
相談・検査来所者と普及啓発の対象者にずれがある。検査希望日時が現在実施している検査日以外の場合もある。			青年期・壮年期の男性相談・検査利用者が多いため、女性に対する普及啓発を行う。検査を受けやすい体制を整えていく。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

035	事業名	防災活動における女性の参画促進	課所 事業費	危機管理課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
非常時においても男女の人権が尊重され、また防災分野における方針決定過程への女性の参画が拡大されるよう、防災訓練においても男女共同参画の視点を踏まえる。		市が主催する地域の防災訓練において、女性の参加を促す。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 平成30年度に開催した「越谷市・南越谷地区合同総合防災訓練」において、自治会、中学生等の参加団体に対し、事前説明会でも男女共同参画の必要性を伝えた。その結果、参加総数2,186人に対し、女性の参加者は875人(40%)となった。				
【活動実績(活動指標)】 防災訓練の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】 防災訓練の女性の参加割合		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> — % <実績> 40 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		訓練参加自治会(27自治会)、南越谷地区その他の団体としては、1,489人に対し、女性の参加者は674人(45%)となった。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
防災訓練における女性参加割合を増やすためにも、女性が参加しやすい環境と啓発が必要である。		女性の参加しやすい環境を整えるとともに、より役立つ実践的な訓練内容等(避難訓練、避難所開設訓練)を検討する。		

036	事業名	防災備蓄品における女性への配慮	課所 事業費	危機管理課 1,105,920円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
被災時における男女のニーズの違いを把握し、備蓄品について女性への配慮を行う。		特に女性が必要と思われる用品を備蓄品として確保する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 簡易間仕切り、女性用下着セット等、特に女性に配慮する用品について、備蓄計画に基づき購入した。				
【活動実績(活動指標)】 主な女性向け用品の備蓄率		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 83 % <実績> 76 %		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		長期的な備蓄計画に基づき、目標備蓄数量に向けて購入を進めた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性に必要なと思われる備蓄品目や備蓄数について、再検討する必要がある。		有識者の意見や被災地の事例などを参考に検討を進める。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

037	事業名	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	課所 事業費	男女共同参画支援センター 50,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
防災分野における男女共同参画を推進する。		防災における女性リーダー養成のための講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性が地域防災分野でリーダー役割を担えるようエンパワーメントするとともに、地域が女性の参画や活動を後押しするための土壌をつくることを目的とした2回講座「福島の避難所で見えたもの～女性相談員の経験から考える地域防災～」を実施した。①2/24「みんなが安心できるまちにするために」②3/10「女性が地域で力を発揮するために」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数		達成度 5 (十分に達成できた)		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:77人(女性58人、男性19人) 募集人数:80人(第1回50人、第2回30人)		「男女共同参画の視点が防災に必要なことがよくわかった」「災害時の女性の力の重要性は講演で耳にするが、なかなか自治会内の男性優先の考え方が改善されないのが現状。防災研修や防災訓練等を通じて、少しずつ理解していただけるように意見を伝えたい」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		地域の防災力である「共助」機能を高めるためには、男女共同参画や多様性に配慮する視点が必要であり、意識的に地域のさまざまな人の意見を聞くことが大切であるとの気づきを促すことができた。まずは女性自身が意識を変えリーダー役割を担う力を持つ一方で、女性リーダーを支える地域の男性も、女性の参画や活動を後押しする必要があるという考えを共有できた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

038	事業名	送迎保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 39,755,092円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保育園の開所時間内に保育園へ児童を送迎できない保護者に代わり、保育ステーションにおいて送迎及びそれに伴う保育を行うことにより、仕事と育児の両立を支援する。		指定私立保育園への児童の送迎及びそれに伴う保育を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 仕事と子育ての両立を支援するため、利便性の高い駅前2か所(南越谷、北越谷)の保育ステーションにて送迎保育を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数		
<目標> 11,720 人 <実績> 11,680 人		<目標> - 人 <実績> 1,526 人		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
利用定員×保育ステーション数×送迎保育可能日数(平日+土曜日)= 20人×2か所×292日=11,680人		延べ利用人数が前年度実績(1,726人)に比べ減少した。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		前年度に比べ利用者数が減少したため、今後も登録者数や利用者数の拡大を図る必要がある。		
<H29実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
利用者数が減少傾向にある。		登録者数や利用者数を増加させるべく、子育て世帯に対し事業の周知を図る。また、送迎保育がより利用しやすいものとなるよう検討していく。		

039	事業名	一時預かりの実施	課所 事業費	子ども育成課 95,049,911円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動(就職活動、通院、リフレッシュ等)との両立を支援する。		保育ステーション及び地域子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 地域子育て支援センター9か所と保育ステーション3か所において、保護者の急用時や子育てのリフレッシュを図りたいときなどに、保護者の代わりに児童を保育する一時預かりを実施した。				
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数		
<目標> 47,170 人 <実績> 41,200 人		<目標> - 人 <実績> 16,161 人		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
(地域子育て支援センター9か所の合計定員×平成30年度の開所日数)+ (保育ステーション3か所の合計定員×平成30年度の開所日数)=(75 人×244日+25人×198日)+(50人×359日)=23,250人+17,950人= 41,200人		地域子育て支援センター9か所と保育ステーション3か所の平成30年度一 時預かり延べ利用者数=7,158人+9,003人=16,161人		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		年度により増減はあるものの一定以上の利用実績があるため、保護者に広く認知され、保護者の育児と他の活動の両立に寄与していると考えられる。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

040	事業名 保育所運営	課所 事業費	子ども育成課 792,268,045円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市立保育所18か所において良質かつ適切な保育サービスの提供に努めるとともに、障がい児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めることで、市民の育児と他の活動の両立を支援する。		適正な保育所の運営を通じて、良質で適切な保育サービスを提供する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市内保育所18か所において、0歳児から5歳児までの保育サービスの提供、保育と就労等の両立の支援、特別支援保育、延長保育等を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 保育所(市立)の定員		【取り組みの成果(成果指標)】 保育所(市立)入所児童数	
<目標> 2,020 人	<実績> 2,020 人	<目標> - 人	<実績> 1,900 人
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)	
(H31年3月時点)			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H29実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
各施設の4・5歳児の定員に空きが見られるようになっている。反面、低年齢児、特に1歳児は高い入所率となっており、入所保留児童数及び待機児童数は圧倒的に1歳児が多い。		引き続き適正な保育所運営の確保に努めるとともに、資源の有効活用による需要への対応を検討する。	

041	事業名 延長保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 42,568,900円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と就労等との両立を支援する。		就労形態の多様化や通勤時間に即した保護者のニーズに適切に対応するため、延長保育を実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 就労形態の多様化や通勤時間に即した保育ニーズに対応するため市内の認可保育所93か所(公立18、私立25、認定こども園6、地域型保育事業所44)において保育認定時間を越える延長保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 5,008 人	<実績> 5,417 人	<目標> - 人	<実績> 75,997 人
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)	
平成30年度は私立保育所3施設、認定こども園1施設、地域型保育所2施設を新設し、どの施設も保育認定を越えた時間の預かりを実施しており、多様な就労形態に沿った保育ニーズに対応した。			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H29実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後ともに適正に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

042	事業名	病児等保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 11,522,900円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		病児り患中又は回復期にある生後3ヶ月から小学校3年生までの乳幼児・児童を一時的に保育する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 社会福祉法人に委託している市内1か所の専用保育室で定員5人に対し看護師1人、保育士2人を配置し運営した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ利用人数		延べ利用人数		
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> ー 人 <実績> 341 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
問い合わせ:49件 新規登録者数:231件 利用予約:777件(うち解約436件)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		病児保育室の利用人数は前年と同じ実績となった。児童が病気であっても安心な預け先として、働く保護者に認識されている。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後の適正に事業を実施する。		

043	事業名	保育所(園)入所(園)事業	課所 事業費	子ども育成課 4,695,252,429円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		多様化する保育需要に対応するため、市内の民間保育施設(私立保育園、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園、地域型保育事業所)及び市外の保育施設の保育の実施を委託する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の民間保育施設76か所(私立保育園25か所、認定こども園6か所、施設型給付を受ける幼稚園1か所、地域型保育事業所44か所)及び市外の保育施設に、市内児童の保育を委託した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数		市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数		
<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> ー 人 <実績> 48,502 人 達成度 4 (概ね達成できた)		
民間保育施設の新設、定員の増員、保護者の利便性等の向上となる市外における保育の実施委託希望を汲み取り、依頼するなど様々な取組を実施したが、待機児童を減らすことがかなわなかった。(平成29年度43人→平成30年度45人)		待機児童を減らすことはかなわなかったが、民間保育施設の新設、定員の増員や保護者への丁寧な情報提供を行ったことにより、昨年度より多くの児童の保育を実施することができた。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		民間保育施設の新設や定員の増員に加え、保育施設の年齢別空き状況等を積極的に情報提供し、また、市外の保育施設を希望する児童に関する相談や委託先市町村との協議を行うことで、昨年度より多くの児童について保育の実施をすることができた。(市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数 平成29年度47,339人→平成30年度48,502人)		
<H29実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
入園を希望する保護者に対し、可能な限り多くの選択肢を提供していく。		窓口の申込受付では、今後も保護者からの希望を踏まえ、適切な情報提供を行っていく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

044	事業名	学童保育室運営	課所	青少年課	事業費	693,943,531円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、指導員による学童保育を運営する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内48か所の学童保育室において、保護者が就労等により保育のできない小学生の児童に対して、放課後の遊びや生活の場を提供した。						
【活動実績(活動指標)】 公立学童保育室入室児童定員			【取り組みの成果(成果指標)】 公立学童保育室延べ利用人数			
<目標> 2,924 人 <実績> 2,897 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> - 人 <実績> 32,743 人 達成度 5 (十分に達成できた)			
平成30年度は、蒲生南、蒲生、大袋北、大袋東、及び越ヶ谷学童保育室において定員の拡大を図った。今後も待機児童の解消及び保育環境の拡充を目指して施設整備事業を推進していく。			入室を希望する児童が一人でも多く利用できるよう、途中退室や入室辞退により生じた空き枠に対して毎月入室選考を実施し、受入れ児童の増加に努めた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適正に事業を実施する。			

045	事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	課所	子育て支援課	事業費	10,044,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			子育ての援助を受けたい方・行いたい方を地域でコーディネートするファミリーサポートセンターを運営するとともに、病児・緊急対応強化事業として、緊急サポートセンター事業を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 保育施設等への送迎や一時預かりなど、会員同士による相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンターを運営し、仕事と育児の両立を支援した。						
【活動実績(活動指標)】 提供会員数			【取り組みの成果(成果指標)】 利用件数			
<目標> 395 人 <実績> 351 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> - 件 <実績> 4,286 件 達成度 5 (十分に達成できた)			
			利用希望に対し、適切なコーディネートを行い、相互援助活動につなげた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

046	事業名	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	課所 事業費	子育て支援課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者に、仕事と育児の両立支援について普及・啓発を行う。		市内の事業者における、育児休業が取得しやすい環境の整備や子育ての時間を確保するための取り組み、その効果などを、事業者に周知する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内事業者において仕事と育児の両立支援が推進されるよう、こしがや子育てネットを活用して情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 周知の回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
妊娠、出産、育児を支える職場の環境・体制に関する情報を発信した。		こしがや子育てネットを通じて、多くの企業に仕事と子育ての両立支援に関する啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

047	事業名	障がい者介護支援	課所 事業費	障害福祉課 9,880,650円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護者の負担軽減を図ることで、介護と他の活動の両立を支援する。		在宅の心身障害者の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。				
【活動実績(活動指標)】 利用登録者数(障がい者)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用時間数		
<目標> 258 人 <実績> 277 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> ー 時間 <実績> 5,206.5 時間 達成度 5 (十分に達成できた)		
当該事業の目的は、緊急時等の一時的な利用であるため、実際の利用者数と登録者数では差異が生じる。しかし、登録者数の増加は、市民への当該事業の周知が進んでいると考えられ、目標は達成できたと考えられる。		事業の内容から、目標値の設定は難しいが、今年度の利用時間数と昨年度の利用時間数(4,024時間)を比較すると、利用時間数は増加している。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成31年3月31日現在、越谷市に登録している事業所は、21か所あるが、市内の事業所は5か所のみとなっており、利用登録者が緊急時に利用できないことがある。		市内及び近隣の事業所から団体登録の希望があれば登録を進めていく。また、利用登録者が緊急時に利用できない場合は、利用者の状況を確認しながら、他のサービスの利用を進める。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

048	事業名	障がい児介護支援	課所	子育て支援課	事業費	11,960,100円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
介護者の負担軽減を図ることで、介護と他の活動の両立を支援する。			在宅の心身障害児の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。生活サポート事業を実施し、サービス提供団体に補助金を交付した。またサービスを受けた時間数に応じた自己負担金について、障がい児の保護者の所得に応じた階層区分により補助額を決定し、介護者の負担を軽減した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
利用登録者数(障がい児)			延べ利用時間数			
<目標> 297 人 <実績> 251 人			<目標> - 時間 <実績> 4,940 時間			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
生活サポート事業により、在宅の心身障がい児の地域生活を支援した。			介護者の負担を軽減した。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に対応する。			

049	事業名	介護(予防)サービス事業の実施	課所	介護保険課	事業費	16,299,327,693円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
介護保険サービスの実施により家族の介護に関する負担を軽減することで、介護と他の活動との両立を支援する。			要介護及び要支援者が、介護を必要とする程度に応じて利用した介護(予防)サービスの費用を介護保険から給付する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 要介護及び要支援者が利用した居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス等の費用について、利用者負担額(1割、2割又は3割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ支払った。低所得者に対しては、経済的利用により介護サービスを抑制することのないよう、利用者負担の軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
介護(予防)サービスの年間利用件数(延べ)			介護(予防)サービス利用率			
<目標> 286,000 件 <実績> 299,947 件			<目標> 9.83 % <実績> 10.53 %			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
			介護(予防)サービス利用者数÷65歳以上高齢者数×100			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
要介護及び要支援者が適切なサービスを受けられているか確認する必要がある。			要介護及び要支援者のケアプランの点検を行うことで、ケアプランの質的向上を図り、併せて事業者の介護サービスに対する意識を高め、不適切なサービス提供を防止する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

050	事業名	介護保険に関する情報提供	課所 事業費	介護保険課 1,166,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護保険制度の周知を図り、介護保険サービスの利用を促進し、家族の負担を軽減することにより、家族介護と他の活動との両立を支援する。		介護保険制度について、広報こしがや等を活用したPRを行うとともに、説明会や講習会等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 介護保険に関する説明会の開催時や要介護認定等の新規申請者に対する説明用資料として、介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を作成し、介護保険制度の趣旨の普及を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
説明会等の回数		パンフレットの配布部数		
<目標>	10 回	<実績>	8 回	<目標>
達成度	4 (概ね達成できた)	<実績>	15,000 部	達成度
			5 (十分に達成できた)	
平成30年度は目標値に対する達成度が不十分だったものの、高齢化が進み、要介護認定者も増加していく中で、市民が介護保険制度を理解し、また、介護保険サービス事業者が適切に介護サービスを提供できるよう、出前講座等の説明会において介護保険制度に関する情報提供をする。		地区センター、出張所、地域包括支援センター等の公共施設にパンフレットを配架することにより、市民が介護保険制度を理解する上で、よりよい環境づくりに努めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		説明会等の回数は、目標値に達成していないものの、介護保険制度の周知や、介護認定申請における窓口での案内、さらに、出前講座等での配布資料としてパンフレットを活用していることから、順調に取り組んでいる。		
<H29実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
これまでの取り組みにより、一定の効果を挙げたが、介護保険制度の適正な利用を推進するため、制度のさらなる周知を図る方法について、今後も検討していく必要がある。		多くの市民の方に周知していく必要があることから、制度について、印刷物や地域包括支援センターによる利用のPRを行う。また、制度の周知方法について、市発行の広報、市ホームページ等を積極的に利用し活用を図るとともに、出前講座の活用をより一層促していく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

051	事業名	両親学級の開催	課所	市民健康課	事業費	930,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊婦とその配偶者に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。			新生児の保育の講義や沐浴実習など、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を両親で習得するための講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 3日間を1コースとして、1日目妊娠中の栄養・調理実習、2日目歯科保健・妊婦体操、お産の経過、3日目沐浴実習・新生児の保育・妊婦シミュレーションを行なった。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
参加延べ人数			満足度			
<目標> 1,450 人 <実績> 1,430 人			<目標> 95 % <実績> 96.8 %			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
3日間コース延べ参加人数1,162人、3日目のみ参加人数268人となった。			母親学級・両親学級に参加してよかったと回答した方が96.8%と満足度が高かった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			今年度から母子健康手帳発行時に子育て世代包括支援センターで妊婦の全数面接を開始し、より細やかな母親学級・両親学級の案内が可能となったことで、参加延べ人数が目標値に近づいた。また、参加した多くの方が、妊娠・分娩・育児に関する知識・理解を深め、不安の軽減を図ることができた。			
<H29実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
職業を持っている妊婦が増加していることから、日程に合わせた教室の参加が難しい方もいることが考えられる。妊娠・出産・育児について気軽に相談できる体制づくりが必要である。			今後も、子育て世代包括支援センターと連携を取り合って、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をしていく。			

052	事業名	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	課所	男女共同参画支援センター	事業費	40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男性に家庭や地域活動などへの参画を促す意識を啓発する。			さまざまな世代に対応したテーマを設定して講座等を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 男性が家庭や地域活動に参画するにあたり、人間関係を構築していくうえでコミュニケーションの果たす役割と重要性や、職場環境とは異なるコミュニケーションの取り方を身につけることの大切さに気づく講座を実施した。5/13「男性のためのコミュニケーションセミナー」また、1/16～1/29には、写真展「スウェーデンのパパたち」を開催した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
実施事業数			実施事業数			
<目標> 1 回 <実績> 2 回			<目標> <実績>			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
参加人数:19人(男性19人) 募集人数:20人			講座参加者からは、「新しい“気づき”を得ることができた」「いろいろな考え方があることに寛容でありたいと思った」などの感想があった。 写真展の展示物はスウェーデン大使館より借用した。育児休業中の父親の写真を見せることで育児について考える機会を提供できた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			講座では、男女のコミュニケーションの取り方の違いを理解し、職場以外での関係性を作るコミュニケーションについて学ぶことができた。さらに、平成30年度は写真展「スウェーデンのパパたち」も開催し、多様な考え方や価値観を容認する気持ちが生まれることにより、男性の家庭や地域への参画を促し、男女共同参画を推進する一助になった。			
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

053	事業名	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	課所 事業費	市民健康課 415,627円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男性の家事などの生活能力向上を促し、家庭内の固定的性別役割分担の見直しを図る。		男性を対象に、調理技術や栄養知識などを学ぶための講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 基本の和食を中心とした献立についての講話と調理実習(男の料理教室)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 63.2 %		<目標> 90 % <実績> 98 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:182人 募集人数:288人(24人×12回)				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要) 参加者の満足度が高く事業成果は得られたが、参加率はやや少なかった。				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
より多くの男性市民が興味関心を持つように取り組む。		内容や広報の仕方などについて工夫を行っていく。		

054	事業名	父親サロンの開催	課所 事業費	子育て支援課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための支援を行う。		未就学の子どもを持つ父親同士の交流の場として父親サロンを開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 未就学の子どもを持つ父親を対象に父親サロンを開催し、相談や情報提供を行ったほか、父親同士の交流を促進し、父親の育児参加を支援した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		満足度		
<目標> 200 人 <実績> 335 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
気軽に参加しやすい講座や参加型イベント等で父親同士の交流促進を図った。				
父親サロンを開催し、父親が気軽に相談できる場として積極的に活用していただいたほか、父親を対象とする講座や父親参加型のイベントを開催し、サロンを利用したことがない父親でもサロンを利用しやすくなるようきっかけ作りにも取り組んだ。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

055	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館コスモス 17,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識の啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父と子のスキンシップの機会をつくることを目的に、父子で楽しめるリズム遊びや製作を中心に5回開催。ただし、一人親家族等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 100 % <実績> 80 %		<目標> 100 % <実績> 80 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
参加人数:199人(父親:54人、母親:52人、子ども:93人) 募集人数:250人				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる) 昨年度よりも微増であり、かつアンケートによる満足度も高かった。				
<H29実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
父親が参加しやすい環境づくりに努める必要がある。		cityメールを活用し、PRに努めていく。		

056	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館ヒマワリ 36,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父子で楽しめる運動遊びや制作等を中心に年9回開催。ただし、ひとり親家庭等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 100 % <実績> 70 %		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数 218人(父親63人、母親37人、幼児111人、その他7人) 募集人数:310人 前年より参加人数が減ったため。				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要) 父と子が楽しくスキンシップがとれるよう事業内容に工夫を凝らし、リピーターは増えてきたものの、結果としては昨年度よりも参加人数は減ってしまった。参加者の満足度はとても高いため、今後も更に魅力的な事業になるよう工夫していきたい。				
<H29実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
父親が参加しやすい環境づくりに努める必要がある。		Cityメールや電子申請を活用し、PRに努めていく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

057	事業名	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 51,946円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
仕事と育児・介護等の両立を支援する。		働きながら子育てや介護等を両立することに関する講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 介護離職の現状や問題点を理解するとともに、仕事と介護を両立するための実践的なヒントを学ぶ講座を実施した。越谷市内の「介護者サロン」等の情報提供と運営団体を交えた交流会を行い、働きながら家族を介護する不安や悩みの解消につなげ、介護離職の防止を目指す内容とした。1/27「介護で仕事を辞めないために！がんばりすぎない働く人の介護」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:41人(女性33人、男性8人) 募集人数:30人		「講師の方が楽しそうで、明るくて“介護”というイメージの暗い感じとは違って、ビックリした。内容も一つ一つが納得することが多く、とても得ることが多いと感じた」「最初は交流会に気が引けたが、ファンリターターの存在により逆に有効な機会を得られました」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		実際に遠距離介護を行う男性介護者に講師を依頼したことにより、講師が実践する介護を「介護と仕事の両立」に役立つヒントとして紹介することができた。さらに、講師の明るく楽しい語り口は、参加者の両立に対する不安感を軽減する効果があった。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

058	事業名	審議会等への女性の登用推進	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の審議会等における女性の登用を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 行政推進会議及び幹事会で全庁的に働きかけを行う。 審議会委員の改選時期に合わせて、女性の登用について各課に対して個別に働きかけを行う。(事前協議) 		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。				
【活動実績(活動指標)】 働きかけの回数		【取り組みの成果(成果指標)】 女性の登用率		
<目標> 1 回 <実績> 23 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 35 % <実績> 29.8 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
行政推進会議(1回)、幹事会(1回)、事前協議(21回)また、行政管理課と合同で、審議会等の情報をまとめた「審議会等ガイドブック」を作成し、地区センター等への設置やホームページへの掲載を行った。		平成31年4月1日現在 審議会等・・・行政委員会、法令等審議会、要綱等協議会(H29.4より追加)		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。		
<H29実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性の専門家が少ない分野や、あて職の委員が多い審議会等の場合、委員の選任に所管課の裁量が及びにくい状況がある。		女性の登用の余地がある審議会等については、事前協議において引き続き所管課に積極的な働きかけを行う。		

059	事業名	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民(チャレンジリスト登録者)に、審議会委員の公募に関する情報提供を行い、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会への女性の参画を支援するための講座受講者等のうち、希望者にチャレンジリストに登録してもらい、公募委員を募集する各審議会の情報を提供する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 チャレンジリスト登録者に対して、年度当初に、その年度内に公募委員を募集する審議会の情報提供を行った。また、登録者への公募委員募集情報の個別送付を希望する審議会の所管課所に対して、同意をもらった登録者の情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 チャレンジリスト登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 登録者のうち年度内に公募委員になった人数		
<目標> 85 人 <実績> 78 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> 13 人 <実績> 14 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性59人、男性19人(平成31年4月1日現在)		平成31年4月1日現在、登録者のうち公募委員の人数		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		公募委員募集のために依頼のあった課には、チャレンジリストの提供を適宜行った。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

060	事業名	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
主として女性に、審議会等への参画についての意識を高め、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会等への女性の参画を支援するための講座を、人権・男女共同参画推進課と連携して開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広く市民に女性の政治参画の重要性を伝え、女性受講者が身近な課題の解決法を考えるきっかけを提供する2回連続講座「あなたの声が暮らしを変える」を実施した。①5/31「女性が拓く地域の未来」②6/7「審議会を知らう」。講座終了者のうち、希望者が実際に審議会を傍聴した。③6/21「審議会へ行こう」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 80 % <実績> 75 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
参加人数:55人(女性:45人、男性:10人) 募集人数:50人(第1回30人、第2回20人) 審議会傍聴参加人数:6人		「地域を活性化するためのヒントが盛りだくさんだった。個人の幸福度が本当の男女共同参画につながるという話に納得した」「各審議会の活動内容がわかってよかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		第1回では、実際に講師が関わったまちづくり等の事例紹介から、地域課題解決のための取り組みについて実践的なヒントを提供できた。第2回では、女性審議会委員の経験談や、審議会委員を公募する各審議会の担当職員からの説明により、審議会に対する理解を深めることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ここ3年間ほど「審議会」を前面に出した内容で講座を実施しているが、集客が難しい。		広く市民が関心を持てるような内容や参加しやすい開催時期等を検討する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2) 女性人材の育成

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

061	事業名	女性職員の人材育成・登用促進	課所 事業費	人事課 145,800円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
政策決定過程における男女共同参画を推進するため、行政内部においても、女性人材の能力開発、登用を促進する。		女性職員を対象としたエンパワーメント研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性の能力開発・発揮を目的とした「女性職員エンパワーメント研修(女性の強み・弱み、ワークライフバランス等)」を実施した。(8/22実施)				
【活動実績(活動指標)】 女性の能力開発のための研修の受講者数		【取り組みの成果(成果指標)】 主幹職以上に占める女性の割合		
<目標> 25 人 <実績> 30 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 33 % <実績> 29.7 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
目標値(25人の受講枠)を設け、女性人材の能力開発に努めた。		行政職及び医療職の職員のうち、主幹級以上の職員に占める女性の割合(平成31年4月1日現在)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		目標値を設け、女性人材の能力開発、主幹級以上の女性の割合の拡大に努めた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

062	事業名	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	193,800円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
育児休業を取得した女性が就業継続し、スキルアップに繋がる支援をする。		育児休業取得中の女性が仕事に復帰していくため、具体的に役立つ知識やスキルを習得できる講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 NPO法人子育てサポーター・チャオと協働で、3回連続講座「育児休業取得中の女性のための職場復帰準備講座」を、6月と9月の2回実施した。①6/3と9/2「パートナーとともに考える！仕事と育児「パートナーとともに聞く先輩ママの体験談」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 94 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:女性104人(6月51人、9月53人) 募集人数:6月48人(16人×3回)、9月48人(16人×3回)		「復帰や家事・育児、何よりパートナーと一緒にやっていくことを前向きに考えられるきっかけをいただいた」「現役の子育て中の方から子どもの送迎や家事の進め方など、具体的な話が聞けてよかった」「役所の方に直接話が聞けてよかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		家事・育児を働く母親とパートナーとで協力しあうこと意識づけや、復職前にパートナーとしっかり話し合うことの大切さに気づくことができた。さらに、パートナーも同伴可能としたことで、男性参加者が「当事者」として家事・育児に参加する意識づけも図ることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

063	事業名	女性の再就職に関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
再就職を希望する女性の就職を支援する。		再就職を希望する女性の就職を支援するための講座やワークショップ等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉県セカンドキャリアセンターと共催で、就職を希望する女性を対象に10/2「『面接の準備』～魅力をアップさせるコミュニケーション術～」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 70 %		<目標> 80 % <実績> 100 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:14人(女性14人) 募集人数:20人		「採用担当者が見ているポイントと第一印象の重要性がわかり、勉強になった」「最後の面接練習はとても緊張しましたが、等身大の自分でよいと感じることができてよかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		再就職を希望する女性に対し、面接に対する心構えや情報提供を行うことで不安が解消するとともに、実践的な練習の機会をもつことで面接に対する苦手意識の軽減につながることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
受付方法を共催先かつ電話のみとしたことで、現在就業中の方にとっては応募しにくい受付方法と受付時間になったためか、参加人数が少なかった。		「申込のしやすさ」の視点も加味した受付方法等を検討のうえ、共催先と調整する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

064	事業名	女性のための就職支援セミナー	課所	産業支援課	事業費	150,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
女性の就職を支援する。			女性の就職を支援するためのセミナー（講座）を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 「女性のための就職支援セミナー(市主催)」①4/12(参加者19人)、②5/17(参加者4人)、③6/14(参加者14人)、④10/11(参加者15人)、⑤12/20(参加者12人)						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
参加率			満足度			
<目標> 75 % <実績> 64 %			<目標> 90 % <実績> 98 %			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
参加人数:64人 募集人数:100人 毎回定員20人のセミナーを企画したが、雇用情勢の好転も影響してか各回のセミナーは定員を満す申込もなく、また申込があっても講座開催前に就職したことにより欠席も多かった。			「満足」、「ほぼ満足」:63人 「わからない」:1人 「満足」、「ほぼ満足」という集計結果が得られている。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			専門のキャリアコンサルタントによる最新の就職支援セミナーを企画しており、内容もグループワークを中心とした実践的な内容であったが、参加者の満足度も高く、アンケート結果でも高評価を得ることができた。			
<H29実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
景気の動向や雇用情報の改善の影響を受けるため、セミナー参加者の増減に影響する。			参加者を広く募集するため、引き続き周知に努める。			

065	事業名	女性の就業支援事業	課所	産業支援課	事業費	3,358,497円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
女性の就職支援の一環として専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けたきめ細かな総合的カウンセリングを実施し、早期就職の促進を図る。			委託事業としてキャリアコンサルタントを配置し、個別にカウンセリングを実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 専門のキャリアコンサルタントによる早期就職に向けた総合的なカウンセリングを実施(月曜～金曜、午前9時～午後5時、受付は午後4時30分まで。正午～午後1時は除く)						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
相談件数(延べ)			相談終了者の就職率			
<目標> 145 件 <実績> 72 件			<目標> 40.0 % <実績> 50.0 %			
達成度 2 (達成は不十分)			達成度 5 (十分に達成できた)			
好転している雇用情勢が影響し、相談件数の総数をはじめ、女性の相談件数も減少となっている。			女性相談終了者22人、内訳(就職11人、未就職11人) (相談終了者には自己都合による就職や関係機関を案内した者も含まれている)			
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)			相談件数や相談者の就職率等はその時々々の社会状況が反映されるものと考えられる。事業としては相談から就職まで速やかな相談が実施できており、好景気下といわれる現況において考えても、良好な実績であると捉えている。			
<H29実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
本事業の意図するところは、早期就職促進・就職後の定着にあるが、多様な問題を抱えている相談者も多く、年々相談者への支援が困難になっている。			現場における相談者への的確なフォローもしつつ、対応困難ケースについては関係機関とのスムーズな連携協力ができるよう、適切な案内をする必要がある。			

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

066	事業名	母子家庭等の就労支援	課所	子育て支援課	事業費	16,044,657円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
母子及び父子家庭の母親及び父親の就労を支援する。			母子及び父子家庭の母親及び父親の就労に結びつくような情報の提供に努めるとともに、就労に有効な資格の取得を支援するため、母子自立支援員の面接を通し、教育訓練給付金などの支給を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 就労に結びつきやすい知識・技能を身につけるため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
支給件数			達成度 5 (十分に達成できた)			
<目標> 1 件 <実績> 23 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 5 (十分に達成できた) 達成度 5 (十分に達成できた)			
母子家庭等自立支援教育訓練給付金6件、高等職業訓練促進給付金17件を支給した。			給付金などの支給を行うことで、就労を支援することができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に対応する。			

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

067	事業名	女性の起業支援に関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	66,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が主体的に能力を発揮できる力(エンパワーメント)をつけるための学習機会を提供し、起業を視野に入れた女性の能力向上を図る。		女性が企業で働くだけでなく、起業する、NPOを立ち上げるなど、多様な働き方の選択ができるようなワークショップを中心とした講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 産業支援課、越谷商工会議所との共催で、女性の起業を支援する4回連続講座「私が好きなことで仕事を創る」を実施した。①9/20「お客さまは誰か考えよう」、②10/4「あなたならではの仕事を創る」、③10/18「中心市街地でお店を構える」、④11/8「お金の知識と店舗運営」。加えて、出店の疑似体験により起業を実践的に学ぶ、11/24実践編「ミニマルシェの開催」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 91 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:102人(女性102人) 募集人数:80人(20人×4回) ミニマルシェ参加人数:29人		「起業に興味があるものの自分だけでは勉強できないので受講できてよかった」「宿題の添削など細やかなフォローをしていただいた」「起業するのに大切な心構えなど知ることができた」「起業に向けての考えが現実みえてきた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		1人の講師が連続講座を担当したことにより、受講者のニーズや理解度を確認しながら進めることができ、受講者も講座ごとに知識を積み上げていくことができた。事業計画書や創業にともなう書類の作成について、実際の用紙に基づく説明を受けたことにより、起業への考え方を現実化できた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

068	事業名	女性起業家の育成支援	課所	産業支援課
			事業費	-
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の起業を促進し、新たな産業や雇用の創出及び市内産業の振興を図る。		女性の起業希望者や起業間もない方を対象に創業相談及び創業支援セミナーを実施する。また、創業に係る初期費用及び事業を営むための貸室に係る家賃の補助を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①二番館において専門家による新規創業相談(24件)、②女性起業支援セミナー(8/23、9/6 30人)、③創業者支援補助金に係る女性・若者の優遇制度(女性の補助対象者:4件)、④市内イベントへの創業前のトライアル出店(女性起業希望者:8件)、⑤その他創業等に係るセミナー(女性の参加者計:36人)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
女性の創業相談件数		女性の起業を支援した数		
<目標> 48 件 <実績> 102 件		<目標> 15 件 <実績> 6 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 2 (達成は不十分)		
上記各事業(①②③④⑤)の連携をより意識し、周知・宣伝を強化に努めた結果、目標を達成することができた。		目標を達成することはできなかったが、二番館相談者の創業(2件)及び補助金活用による創業(4件)の件数は昨年度よりも上昇している。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		創業相談、女性起業セミナー、創業者支援補助金に加え今年度は創業希望者を対象に市内イベントにてトライアル出店を実施した結果、創業の実現に向け有意義な取組みであったと参加者より評価をいただいた。また、各事業内において関連する創業支援施策の周知を積極的に行ったことが各実績の向上に繋がっている。		
<H29実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
創業準備段階の層については、創業相談や女性起業支援セミナーの実施により支援を行っている状況であるが、実際に創業(開業)する段階まであまり進められていない。		創業に関しては成果が表れるまで時間が必要になることから、継続的な支援に加え、各実施事業の連携を強化し、効果を高めていきたい。また、各準備段階において支援を行う必要があり、今年度実施したトライアル出店に加え空き店舗見学ツアーなど創業直前の支援について、今後も、実施を検討していく。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

069	事業名	家族経営協定の推進	課所	農業振興課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内で農業を経営する世帯における女性従事者の労働環境の向上を図る。			農業を経営する家族間の話し合いのもとで共同経営環境の取り決めをする「家族経営協定」の普及拡大のため、農家への戸別訪問による啓発パンフレットの配布や制度説明、農業団体へのPRなどを行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 各農業団体の会議等において、家族経営協定の制度を説明し、PRを行った。						
【活動実績(活動指標)】 農業団体へのPR活動			【取り組みの成果(成果指標)】 協定の締結件数(累計)			
<目標> 6 回 <実績> 6 回 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 39 件 <実績> 33 件 達成度 4 (概ね達成できた)			
越谷市農業団体連合会の各部会、JA越谷市女性部等の会議においてPRを行った。						
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
家族経営協定の締結に向け、制度説明やPRを推進しているところであるが、積極的に取り組む農業者が少ない。			制度の概要に加え、労働環境の向上を目的とした家族経営協定の意義やメリットについて、農業者に対し積極的に周知、PRする。			

070	事業名	女性の農業従事者支援	課所	農業振興課	事業費	460,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内の農業に携わる女性組織の活動を支援し、農業における女性の地位向上や経営参画推進を図る。			越谷市農業担い手育成総合支援協議会を通して、JA越谷市女性部に補助金を交付することで、農業経営に関する講座の開催、先進事例の研究、地域交流などを支援する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 JA越谷市女性部を通じて、地場農産物を利用した料理講習会や、市民まつり、産業フェスタ等での加工品販売、視察研修等を実施した。また、農業経営への女性参画や女性農業起業家の育成に取り組んだ。						
【活動実績(活動指標)】 事業の開催回数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 75 回 <実績> 60 回 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)			
女性農業起業家としての自立を目標に、農産物の地産池消推進や、地場農産物を利用した加工品の販売を行った。						
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)						
<H29実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
女性農業起業家としての自立や経営の安定化が十分に図れていない。			地場農産物を利用した加工品のPRや女性農業者間の交流・情報交換等を推進することで、女性農業者の、女性ならではの発想やネットワークを活かした活動を促進し、起業家としての自立や経営の安定化を図っていく。			

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

071	事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 49,140円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について普及・啓発を行う。		ワーク・ライフ・バランスに関係する取り組みを行っている市内の事業者インタビューし、その効果などをまとめたリーフレットを市内事業者に配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内事業者(大森機械工業株式会社)へのインタビュー記事を掲載したリーフレットを作成し、市内の企業経営者を中心に配付した。(配付部数:約2,500部)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
リーフレットの配付				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
越谷法人会に依頼し所属している市内企業(約2,300社)にリーフレットを配付し、企業経営者に周知を行った。このほか、産業支援課窓口及び「ほっと越谷」にも配架した。		法人会会報への同封により、人事労務担当や企業経営者の元に直接リーフレットが渡るようにしたことで、通常の配架よりも効果的な啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
啓発の効果を高めるため、企業への直接的な啓発を継続する必要がある。		今後とも、市内企業に対するワーク・ライフ・バランスの直接的な啓発手法を模索していく。		

072	事業名	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
事業者へ男女共同参画意識の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		事業者を対象として、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 事業者や働き方の見直しに関心のある市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの実現が企業や従業員にもたらす効果や、取り組みの意味について理解を深めるとともに、先進企業の取組み事例から社内の両立支援制度や環境整備のヒントを学ぶ講座を実施した。2/9「ANAの挑戦!一人ひとりが輝く企業へ」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:15人(女性9人、男性6人) 募集人数:30人		「自分が所属している会社では、なかなかここまで取り組みはできないが、今日話していただいた中で、小さいことでもヒントになることがあるので、取り組んでいけたらと思う」「ダイバーシティ&インクルージョンの考え方がよくわかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

073	事業名	就労に関する法制度等の普及・啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に就労に関する法制度の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		配偶者控除、育児・介護休業法、パートタイム労働法など、就労に関する法制度について講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉労働局と共催で、10/17「これだけは知っておきたいパートタイム労働法」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 67 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
参加人数:33人(女性31人、男性2人) 募集人数:30人		「自分自身の働き方を考えるきっかけになった」「労働局の方の話が簡潔でわかりやすく、短い時間の中で精一杯対応してくれた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者のうち事前にパートタイム労働法を知っている人は4人(9%)だったが、講座終了後のアンケート結果では、31人(94%)が「理解できた」、「どちらかといえば理解できた」と回答し、パートタイム労働法についての理解を深めることができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

074	事業名	職員に対するハラスメント対策の充実	課所 事業費	安全衛生管理課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
ハラスメントのない、男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、職員に対する意識啓発を図る。		ハラスメントに関する研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員研修、中級研修(入庁後6年目)、上級研修(入庁後12年目)、新任主幹研修及び特別研修において、ハラスメントに関する研修を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
ハラスメントに関する研修受講者数		ハラスメント発生件数		
<目標> 1 人 <実績> 298 人		<目標> 0 件 <実績> 0 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
新採用(女性16人、男性28人)、中級(女性64人、男性49人)、上級(女性17人、男性41人)、新任主幹(女性19人、男性35人)、特別(女性4人、男性25人)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		研修を実施してきたことにより、ハラスメントに対する問題意識が深まり、相談窓口の認知度が高まった。これは事業の成果の一面と言えるが、目標は、ハラスメントのない職場環境である。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ハラスメントに関する正しい認識の一層の定着が必要であるとする。		研修の継続・反復実施及び相談窓口の周知・利用促進に努める。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

075	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民（特に若年者）にデートDV防止のための意識啓発を図る。		デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するとともに、成人式の参加者に配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、文教大学と県立大学の2校に各50部、また、成人式参加者全員（約3,150人）に配付した。				
【活動実績(活動指標)】 配付部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3,000 枚 <実績> 3,250 枚		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
20歳前後の若年層にデートDV防止の意識啓発を図ることができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後とも適切に事業を実施する。		

076	事業名	デートDV防止に関する講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。		男女共同参画支援センター等において、講座の開催、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 高校生を対象に、①11/22春日部東高等学校(参加人数:3年生357人)、②12/2叡明高等学校(参加人数:2年生648人)に出向き、「デートDV防止」をテーマにした出前講座を行った。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
「DVが自分に起きたり、相談されたときには今日の話思い出したい」「対等な関係を築いていくことを大切にしたいと思った」「自分がDVだと思っていなくても、受け手側は思っているかもしれないので、今後気をつけようと思った」などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1) 啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

077	事業名	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女課、男女センター 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2/16に「ほっと越谷」で、「若年女性のエンパワメント」というテーマでDV被害者の置かれた状況や若年女性を取り巻く環境と支援について考える講座を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:65人(女性62人、男性3人) 募集人数:50人		「DVは身近な問題であり、自分にも関係のあることだと感じました。」「若年女性のおかれている現状を知ることができた。」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

078	事業名	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日~11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」に啓発記事を掲載した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙等への掲載回数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
		「広報こしがや」などにDVの防止啓発記事を掲載し、ホームページにDVに関するコラム記事やリーフレットなどを掲載することで、多くの市民にDV防止の意識啓発を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

079	事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 10,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市民活動支援センターにおいて、11/9～11/15に「海外DV防止ポスター」&パープルリボンキルト展示を実施した。また、展示期間終了後も、「ほっと越谷」において11/17～12/2に継続して展示した。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		展示期間中、「パープルリボン」にカードを添えて配布することで、市民に「女性への暴力根絶」というメッセージを周知することができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

080	事業名	民生委員・児童委員等への意識啓発	課所 事業費	福祉推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、DVに関する意識啓発及び理解促進のための情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会では、様々な研修を実施しており、H30年度は「DV」や「男女行動参画の推進」等をテーマにした研修(勉強会)を5地区が実施した。また県が開催している研修に委員を派遣した。				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 11 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:421人(女性252人、男性169人)		「DV」・「男女共同参画の推進」に対する理解が深まり、民生委員・児童委員による見守りや相談援助活動の充実につながった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
地区ごとに意識的な温度差があるため、研修未実施の地区に対し研修の実施を促し、すべての民生委員・児童委員の意識の向上を目指す必要がある。		県や市で開催する講演会等の情報提供を継続的に行っていく。また、各地区民生委員・児童委員協議会の会長が集まる会議で、DV防止の意識啓発に関わる研修開催の依頼を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

081	事業名	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	課所 事業費	市立病院庶務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。		研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 倫理・虐待対策研修会の開催 4/6、7/18、11/7に実施 参加者80人(病院職員)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ受講者数		理解度		
<目標> 1 人 <実績> 80 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> 80 % <実績> 80 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
交代勤務の中、80人の医療従事者が研修会に参加することができた。4/6は新採用職員35人全員に対し実施できた。グループウェアにて虐待対応マニュアルを周知している。		業務における対応方法に迷った時に活用できるなどの意見があり、啓発が行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
外来や病棟での診療及び当日直等により、医師の参加は困難。また、看護師についても交代勤務のため、開催日等について課題が残った。		研修資料を院内LANに掲載し周知するなど、参加しなかった者への情報提供を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

082	事業名	DV相談窓口の周知	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	122,472円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV相談窓口の周知を図る。		広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳配付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
①相談案内リーフレット:市内公共施設、児童扶養手当の現況届受付会場に設置、市内小中学校の全教職員へ配付 ②窓口案内カード:市内公共施設に設置、児童扶養手当の現況届受付会場に設置、市立病院母子手帳とともに配付 ③啓発と周知のポスター:市内公共施設、市内大学、市内商業施設、市内鉄道駅の女性用のトイレに設置		加害者からの追及を考慮しつつ、効果的な周知を行なうことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
鉄道駅や商業施設などでは、ポスターの掲示やカードの設置を通年で行うことは難しい。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)などに、鉄道駅などにポスター掲示及びカード設置を依頼する。		

083	事業名	DV相談の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。		女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。(女性相談にも対応) [面接・電話相談]月~金:午前10~12時、午後1~4時 [電話相談のみ] 水、金:午後5時~8時				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
相談件数(電話・面接) <目標> 1 件 <実績> 549 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者がとりまく環境が複雑化していることにより複合的な要因が絡む相談事案への対応が必要である。		支援に関わる制度や事業等の情報を理解し、関係機関との連携を一層強化する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

084	事業名	DVに関する法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。		DV被害における法律上の相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律相談を実施した。(女性相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 20 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		法律上の視点からアドバイスを行うことにより、DV被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

085	事業名	女性の緊急一時保護の実施	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者(女性)への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「No. 32女性の保護・支援」(P.30)で支援を行います。		危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させた。				
【活動実績(活動指標)】 保護件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 3 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
保護を行う体制を整えた。		DV被害者及び子どもの安全を確保することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

086	事業名	住民基本台帳事務における支援措置	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 住民基本台帳事務における支援措置申出書に基づき、加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求には応じない措置を行い、被害者の精神的な負担の軽減を図り、DV被害者の自立支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援措置登録件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 252 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍の附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係部局へ情報連携し、関係市町村への通知を適切に行った。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			市民課で受理した支援措置申出書に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の住所地に係る情報を適切に管理することができた。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
支援措置の事務処理については、DVや児童虐待等被害者の保護支援措置の通知に基づき、セキュリティが強化されている。通知内容の主旨を理解し、順応した対応をとる必要がある。			研修の実施や、関係通知の回覧により情報を共有し、支援措置への理解を深めていく。		

087	事業名	国民年金制度に関する情報提供	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者からの相談があった場合は国民年金関係の手続きに関する情報提供を行い、年金事務所へ案内した。					
【活動実績(活動指標)】 情報提供件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 4 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者の特例として、配偶者の所得を審査の対象としない国民年金保険料の特例免除や、加害者へ被害者の情報が伝わらないよう基礎年金番号の変更や避難先住所地への送付先変更手続きについて説明し、年金事務所へ案内した。					
DV被害者に対する国民年金制度の情報提供を継続することにより、自立支援に寄与できた。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

088	事業名	生活保護制度による支援	課所 事業費	生活福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。				
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 7 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、生活費、居宅確保に必要な費用等の経済的支援を行った。		DV被害者に対して、生活費、居宅確保に必要な費用等の経済的支援を行うことで自立を促すことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援を行えるようにする。		DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関と連携を図る。		

089	事業名	生活困窮者自立支援制度による支援	課所 事業費	生活福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業等)による支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者の自立の過程で、必要に応じて生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業等)の制度の案内を行った。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 1 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、自立に向けた制度の案内と利用提案を行った。		最終的には、本人の希望により制度の利用には至らなかったが、DV被害者に対して適切に制度の案内を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者が相談に来所した際に、生活困窮者自立支援制度による支援についての案内を行ったほか、関係機関との連携体制を整えた。		
<H29実績> -				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題は多種多様であるため、主訴を適切に把握し、個々の相談者に応じた柔軟な対応が求められる。		DV被害者の主訴を適切に把握した上で、相談支援事業を実施していくとともに、関係機関との連携を強化していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

090	事業名	障がい者福祉制度による支援	課所 事業費	障害福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
障がいのあるDV被害者に自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービス等(介護給付・訓練給付)を利用し支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】平成30年度に事案はなかったが、発生した場合は、DV被害を受ける障がい者の状況に応じて、障がい者福祉制度による支援を整備した。また、障がい福祉の相談だけでなく、総合的な支援が必要な場合は、他課と連携し、障がい福祉制度による支援を行う。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
障がいのあるDV被害者の自立のための支援では、障害者相談支援事業所等や関係各課との連携を行い、随時適切な制度を利用できるよう支援している。平成30年度は、DVによる障がい者の相談件数はなかった。なお、虐待等の相談は、16件あった。			発生した場合に備え、DV被害のための適切な支援ができるよう、他課との連携を整えた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			事案が発生した場合に備え、DVを受けた障がい者に対し、障がい福祉制度の相談を行うほか、必要に応じて他課と連携した体制を整えるなど、必要な支援体制を整備した。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後とも事業を適切に実施する。		

091	事業名	高齢の被害者への支援	課所 事業費	地域包括ケア推進課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。			一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するなど、やむを得ない事由のある高齢者と同様の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。					
【活動実績(活動指標)】 相談・保護件数(延べ)			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 2 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。平成30年度は、DVによる高齢者の相談件数1件、一時的な保護に至るケースは1件となった。			高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えている。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			地域包括総合支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談等を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持する。			通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

092	事業名	国民健康保険等への加入相談	課所 事業費	国民健康保険課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者へ国民健康保険の加入受付及び、被保険者証の交付を行った。				
【活動実績(活動指標)】 国民健康保険等への加入件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 9 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
6世帯9人の国民健康保険加入の受付を行った。後期高齢者医療の加入相談は0件。		DV被害者からの相談を受けて、適切に国民健康保険に加入させ、支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応していく。		

093	事業名	予防接種・健診等における支援	課所 事業費	市民健康課 ー
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行えるよう支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者及び同伴乳幼児に訪問や面談、電話等で相談を受け、必要な予防接種や乳幼児健診等の支援が受けられるようにする。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 13 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
予防接種や健診等について電話、面接、訪問にて継続して受けられるよう支援した。		支援体制の整備の継続により、支援が必要な方への対応がスムーズに行える。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		次年度も引き続き支援できるような体制を整えていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

094	事業名	保育所入退所時の支援	課所 事業費	子ども育成課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の就労支援のため、児童の保育施設入所を配慮することで、自立支援に寄与することができた。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 3 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施することができた。			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H29実績〉 A			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所することで、当事者の自立支援につなげることができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			引き続き適正な支援に努める。		

095	事業名	学童保育室入退所時の支援	課所 事業費	青少年課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者等の就労支援のため、市内に住民票がない場合でも、学童保育室への申請手続きを行うことができる。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 13 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
学童保育室入室に際して、必要に応じて関連機関との連携を図るとともに、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に相談及び配慮をすることで、自立に向けた活動や就労に安心して取り組めることへ繋がる。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H29実績〉 A			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室することで、当事者の自立支援につなげることができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適正な支援を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

096	事業名	就学における支援	課所	学務課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、児童生徒の就学について支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。						
【活動実績(活動指標)】 相談・支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> ー 件 <実績> 35 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)			
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対し安心して通学ができる環境づくりができた。			教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に推進していくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。			
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
各学校において、DV事案に対する対応方法にも差異が生じていることから、その対応方法を統一的に取り組む必要がある。			市内小中学校の学事事務担当者研修会において、引き続き研修会を実施するとともに、事例に基づいた対応方法についても研修を進めていく。			

097	事業名	DV相談による関係機関等への同行支援	課所	人権・男女共同参画推進課	事業費	ー
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 相談者の状況に応じて、必要なときに、関係機関への同行支援を行う。(女性相談含む)						
【活動実績(活動指標)】 同行支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> ー 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)			
同行先:家庭裁判所、弁護士事務所、不動産会社 内 訳:DV相談の同行支援5件、女性相談の同行支援1件			相談者の状況に応じて、支援者の人数や安全の確保について検討を行い、適切な同行支援が行えた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に推進していくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。			
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
相談者の状況に応じて、安全性の確保は必須である。			支援者の人数を増やすとともに、関係機関との連携を強化する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

098	事業名	母子家庭等の生活支援	課所	子育て支援課	事業費	6,331,950円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸付ける。			DV被害を受けた母子家庭等に対しても、福祉資金の貸付を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方に対して、必要な資金を貸付けることにより、経済的な支援を図った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
貸付件数						
<目標> 1 件 <実績> 8 件			<目標> <実績>			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
母子家庭の母等に対し、福祉資金を貸し付けした。(DV被害者なし)			必要な資金を貸付けることで、経済的に支援をすることができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

099	事業名	二次的被害防止のための職員研修の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。		DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新任係長職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/3 新採用職員研修「DV被害者の支援について」、②5/10 監督職員(主幹級)研修「DV被害者支援について」、③10/30 DV・ハラスメント研修「DVの被害者支援について」(管理職員対象)④5/22、23 DV被害者支援に関する職務関係者研修会				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
職務関係者研修の受講者数		職務関係者研修の理解度		
<目標>	— 人	<実績>	42 人	<目標>
達成度	5 (十分に達成できた)	<実績>	93 %	達成度
			5 (十分に達成できた)	
人事異動によりDV被害者支援に携わる業務を行うことになった職員が参加した。 内訳:女性12人、男性30人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
マイナンバー制度が導入したことにより、平成29年11月から情報連携が開始された。マイナンバーに関する被害者支援についてマニュアルの改正を行っているものの、さらに職員への周知が必要とされる。		引き続き、職務関係者研修で周知するとともに、DV被害者支援専門部会においても、支援の重要性の周知を行う。		

100	事業名	相談員の資質向上のための講座等の開催	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。		相談員の資質向上のための講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 相談員の異動に伴い、相談体制の充実を図るための職員研修や、10/14 臨床心理士を招いて、相談事例における対応研修を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催回数		相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の資質向上につなげることができた。		
<目標>	2 回	<実績>	2 回	<目標>
達成度	5 (十分に達成できた)	<実績>	4 (概ね達成できた)	達成度
			4 (概ね達成できた)	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

101	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した(5月～6月)					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 2 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H29実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

102	事業名	フォローアップのための研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			DV被害者支援に関する資質向上のための研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修会を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 1 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H29実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

103	事業名	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			フォローアップのための研修を受講した職員による、他の職員への報告会議を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカー6人に内容を報告し、情報共有を図った。						
【活動実績(活動指標)】 報告会議の開催回数			【取り組みの成果(成果指標)】 参加者数			
<目標> 1 回 <実績> 1 回			<目標> 7 人 <実績> 7 人			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

104	事業名	庁内の連携強化	課所	人権・男女共同参画推進課
	事業費			0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
DV被害者支援専門部会の開催回数				
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
DV被害者支援専門部会は、2回開催した。さらに、住民基本台帳システム運用課を集めた会議を2回開催した。		DV被害者支援の課題共有や検討を行うことにより、DV被害者支援に係る庁内の連携強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
マイナンバー制度が導入したことにより、平成29年11月から情報連携が開始された。マイナンバーに関する被害者支援についてマニュアルの改正を行っているものの、さらに職員への周知が必要とされる。		DV被害者専門部会において、支援の重要性を周知し、研修を実施する。		

105	事業名	DV被害者支援相談共通シートの活用	課所	人権・男女共同参画推進課
	事業費			0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談共通シート」を活用する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 関係各課において、DV被害者の情報を共有する必要がある場合に、「DV被害者支援相談共通シート」を活用した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
活用件数				
<目標> 1 件 <実績> 96 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シートを作成して情報共有を行った。(件数には相談記録の提供を含む)		共通シートを利用することで、各課との連携強化を図ることができ、DV被害者支援に寄与することが出来た。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適正に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (5) 関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

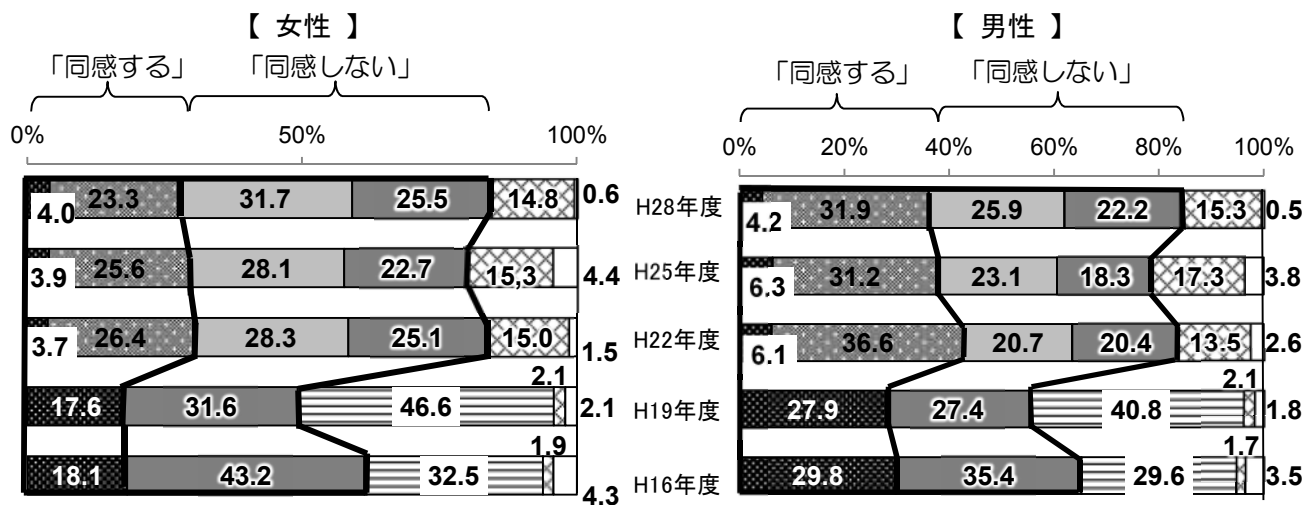
5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

106	事業名 関係機関との連携強化	課 所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。		DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援に関わる関係機関が参加する会議に参加し、情報、意見交換等を行った。			
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】	
会議参加回数		会議参加回数	
<目標> 2 回 <実績> 6 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 4 回 <実績> 4 回 達成度 4 (概ね達成できた)	
①6/7「東部中央福祉事務所管内DV被害者支援実務研修会」②7/5「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」③9/19「DV被害者支援関係者情報交換会」④1/31「5市1町女性相談ネットワーク会議」⑤2/14「東南地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」⑥2/19「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」		DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることができた。	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H29実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。	

第2部 越谷市における男女共同参画の現状

1 「施策の方針1 男女共同参画意識の高揚」関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識



■ 同意する (賛成) ■ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 同意しない (反対)
 □ どちらともいえない □ わからない □ 無回答

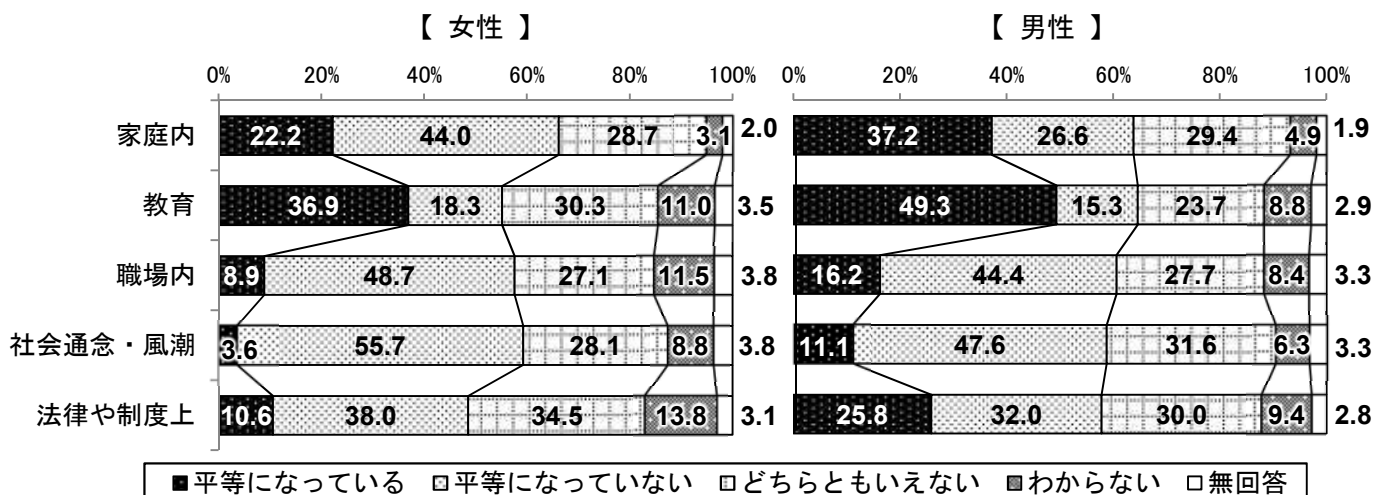
※平成22年度以降の調査では、「どちらともいえない」の選択肢を廃止

(資料：越谷市市政世論調査)

☛ 「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせたり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同意しない」は、女性で約6割、男性で約5割となり男女間で差が見られます。

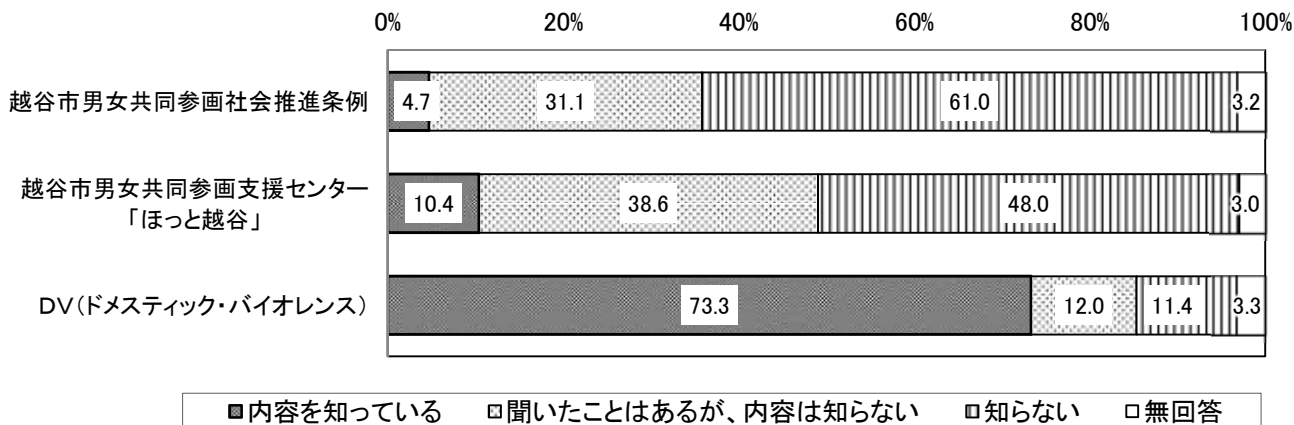
(2) 男女の地位の平等感



(資料：平成28年度越谷市市政世論調査)

☛ 「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

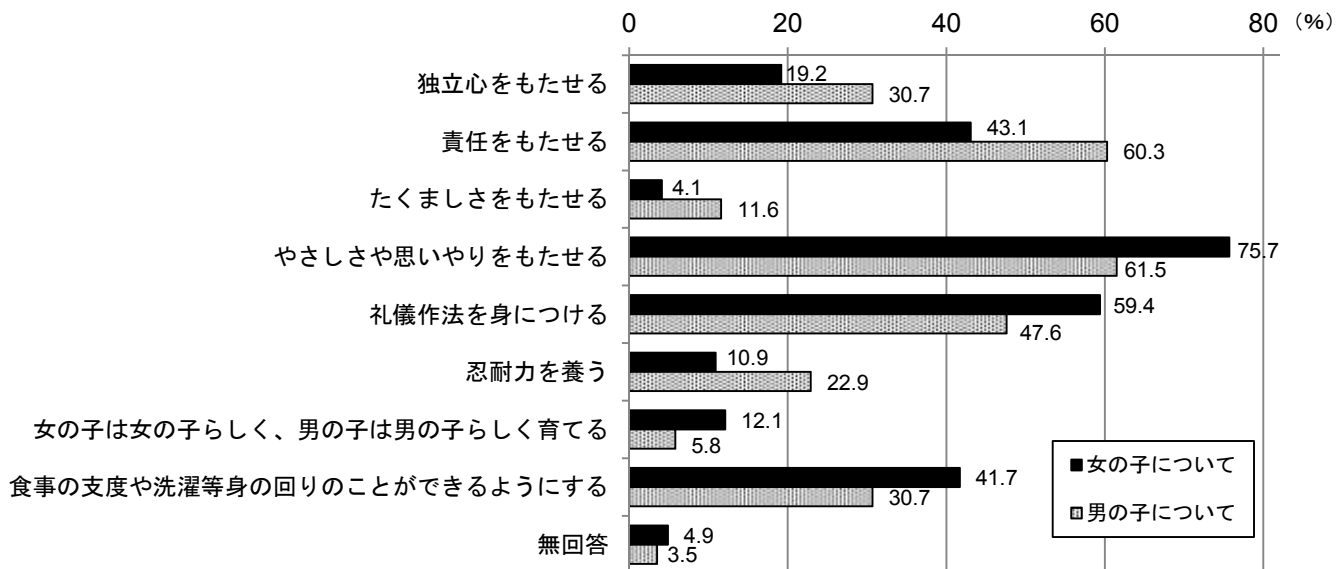


(資料：平成 28 年度越谷市市政世論調査)

- 「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成 17 年 7 月の施行から 10 年が経過しましたが、認知度は 3 割半ばにとどまっています。また、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約 5 割となっています。
「DV」については、認知度が 7 割を超えています。

2 「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

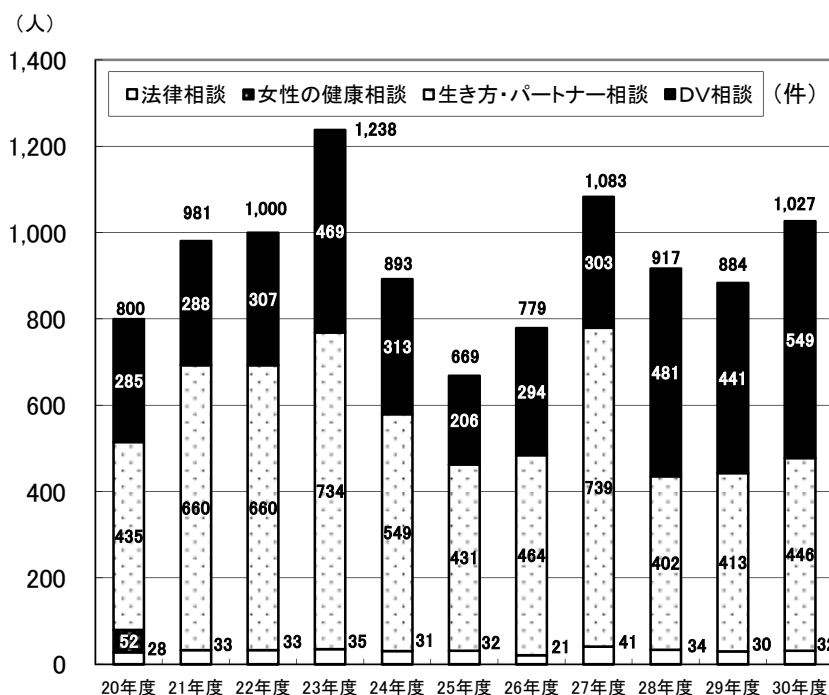


(資料：平成 30 年度越谷市市政世論調査)

- 子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。

3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数

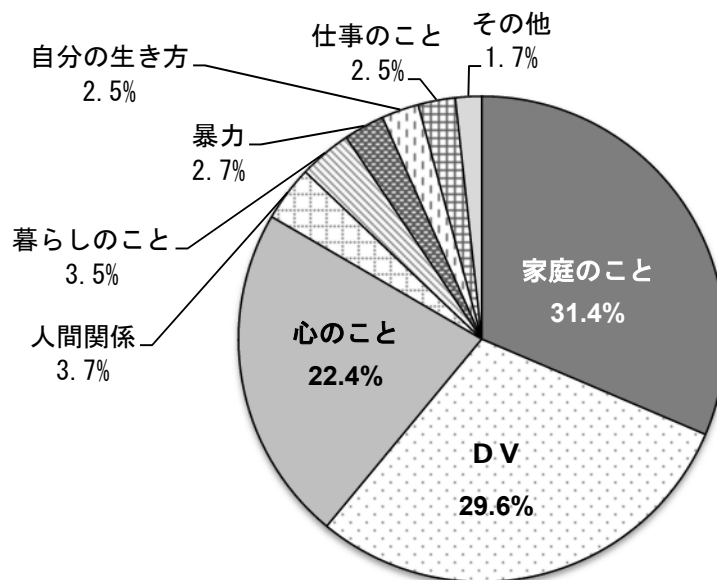


「ほっと越谷」に加えて、平成 27 年 10 月より女性・DV 相談支援センターにおいても、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DV などに関する相談事業を実施しています。

平成 23 年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。

(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 相談内容の内訳

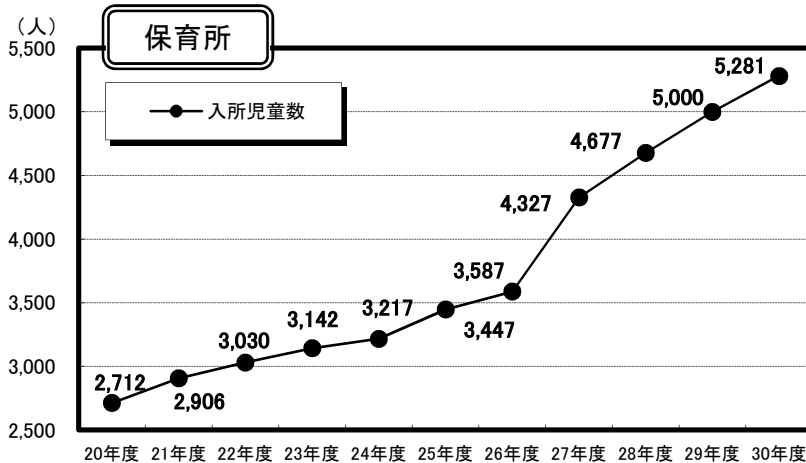


(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

相談内容は、「家庭のこと」、「DV」、「心のこと」に関する相談が8割を超えています。

4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

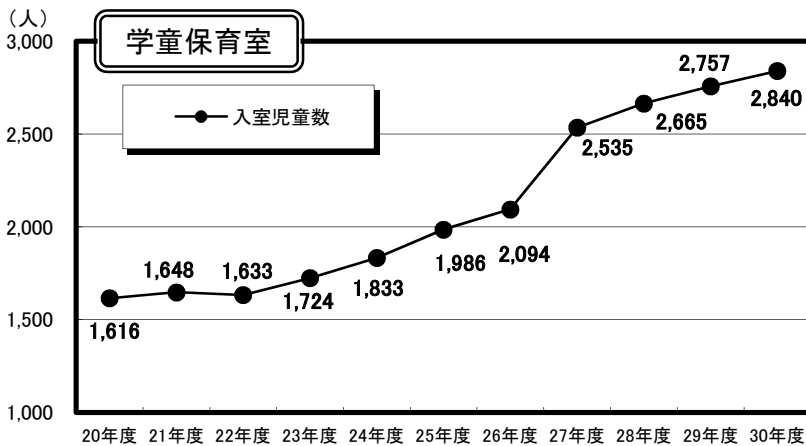
(1) 保育所・学童保育室の入所児童数



20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

(資料：越谷市子ども育成課)

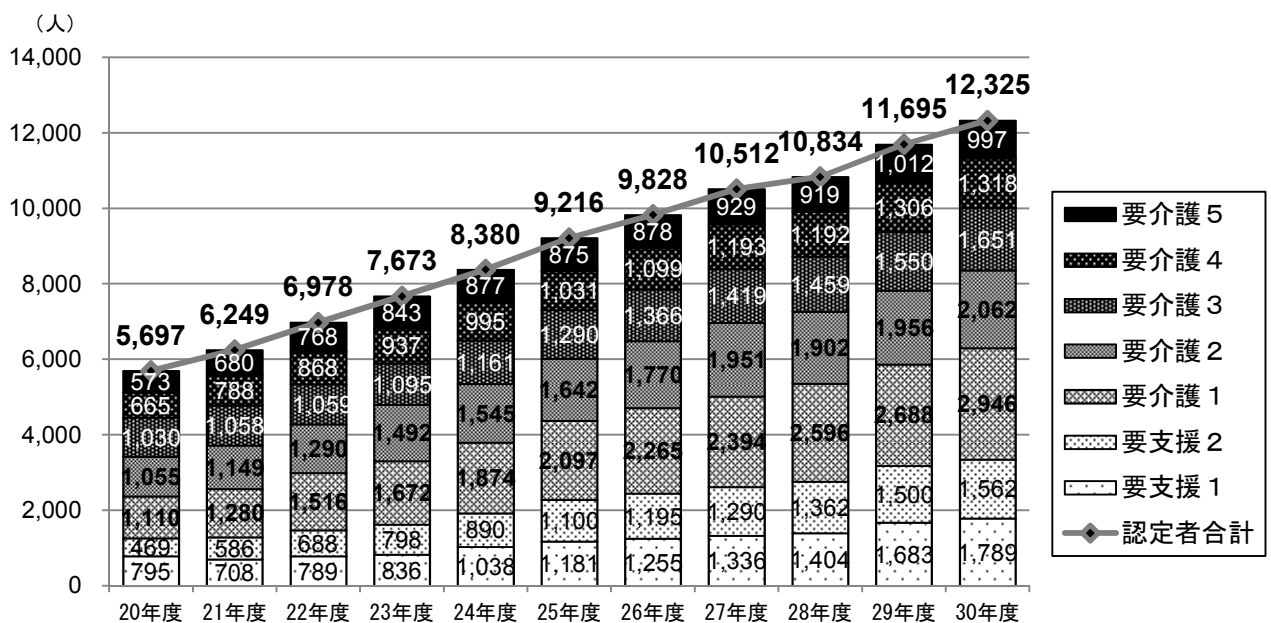
保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。



20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

(資料：越谷市青少年課)

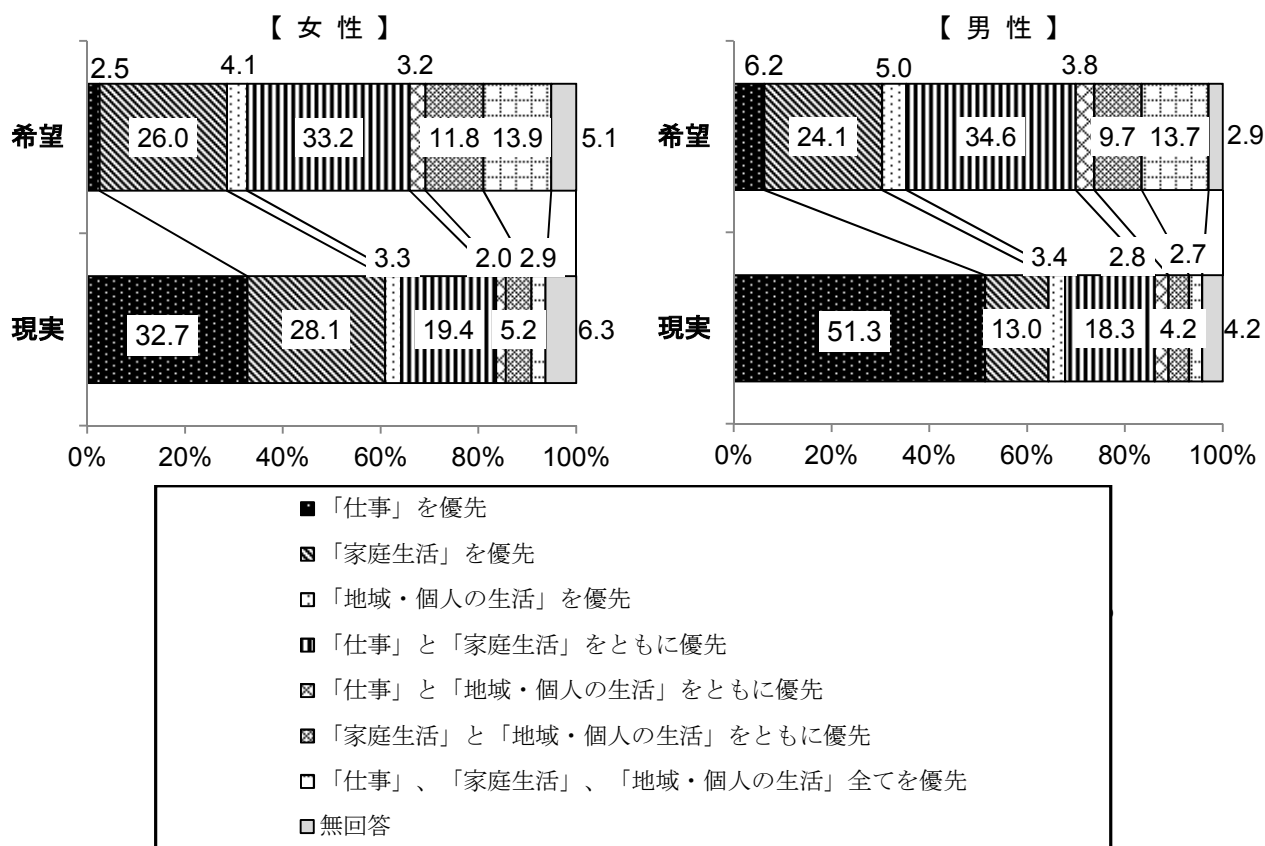
(2) 介護保険要介護認定者数



(資料：越谷市介護保険課)

高齢化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。

(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合

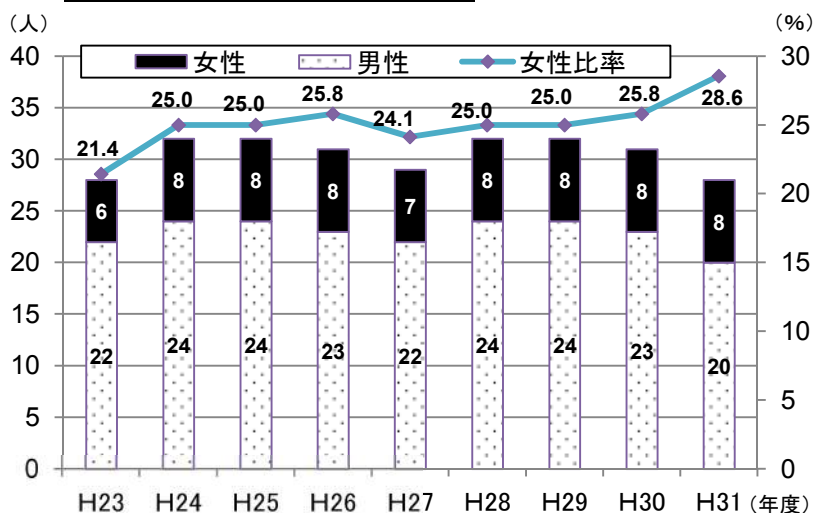


(資料：平成30年度越谷市市政世論調査)

- ☛ 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について尋ねたところ、男女とも希望と現実に大きな隔たりがあります。男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいなど、複数の活動の両立を優先している人の割合が高くなっています。

5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

(1) 市議会における女性議員の割合

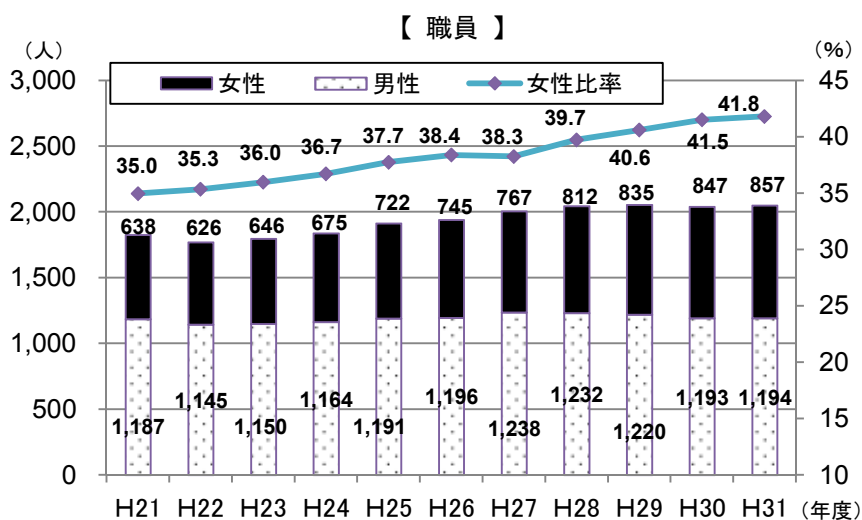


平成31年4月1日現在、市議会議員28人のうち、女性は8人(28.6%)でした。なお、平成31年4月の改選後は市議会議員32人のうち、女性は8人(25.0%)となり、平成24年度から横ばいの状態です。また、埼玉県議会議員83人のうち、女性は9人(10.8%)となっています。

平成30年度の県内市町村議会議員の女性の割合は、20.3%となっています。

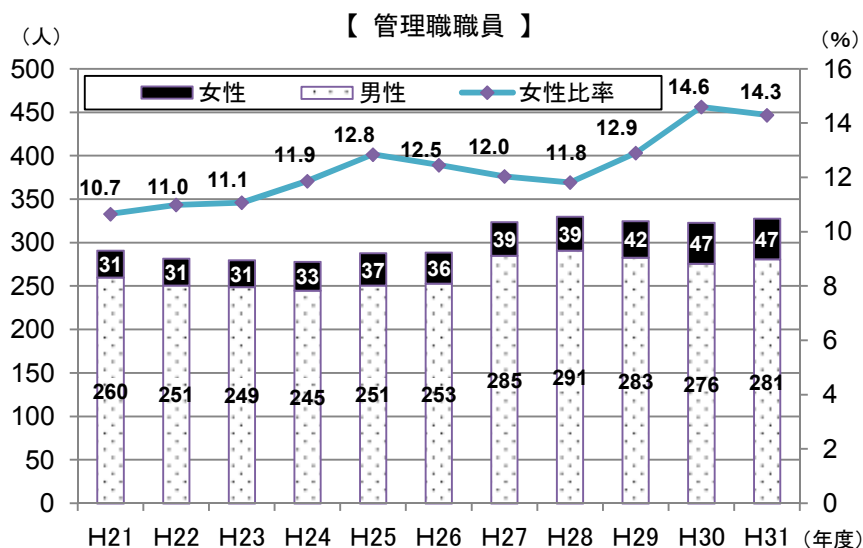
(資料：越谷市議事課、埼玉県HP、埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」)

(2) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合



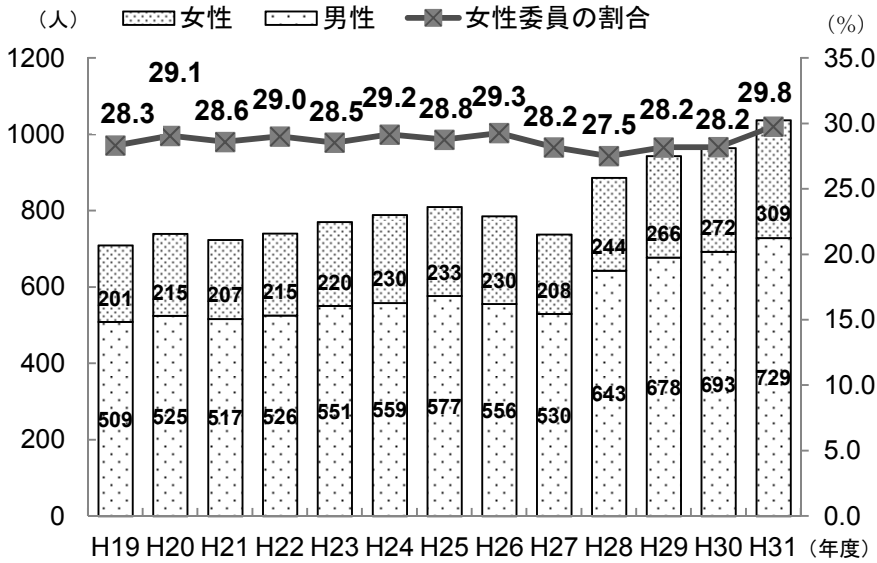
平成31年4月1日現在、市の行政職の職員(2,051人)のうち、女性は857人(41.8%)で、増加傾向となっています。また、管理職職員(副課長職以上)の女性割合は14.3%で、増加しています。

(資料：越谷市人事課)



(資料：越谷市人事課)

(3) 市の審議会等における女性委員の割合

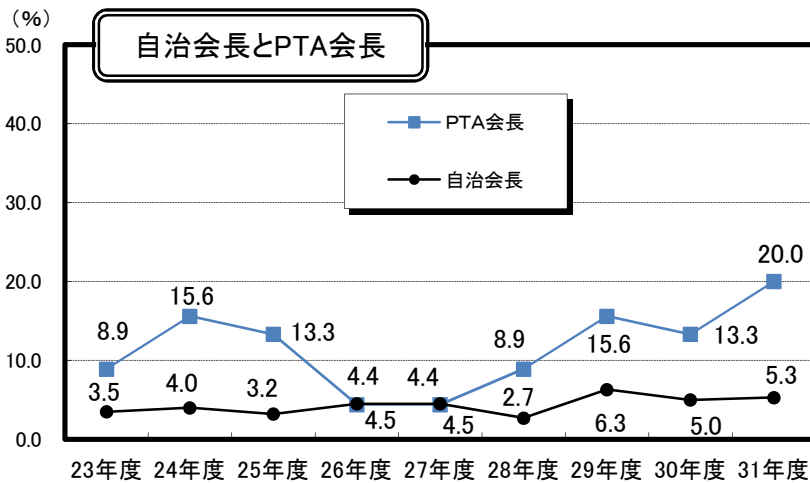


※ H29 年度より対象とする審議会を変更 (参照 P. 45)

(資料 : 越谷市行政管理課)

審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を 35% 以上に掲げていますが、現状は約 3 割で横ばいの状況です。

(4) 自治会長と P T A 会長の女性の割合

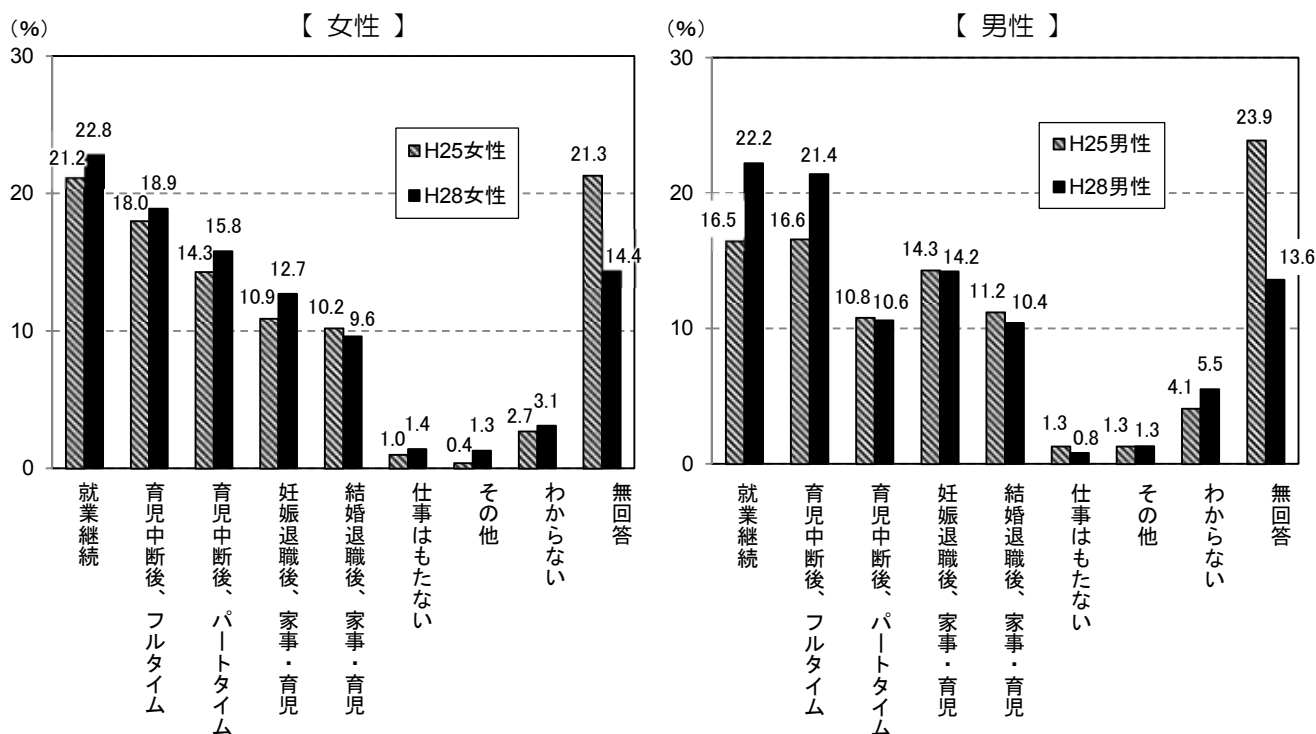


(資料 : 越谷市市民活動支援課、生涯学習課)

自治会長における女性の割合は、概ね 3% ~ 5% 台で推移しています。また、PTA 会長は、概ね 4% ~ 20% 台で推移しています。

6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

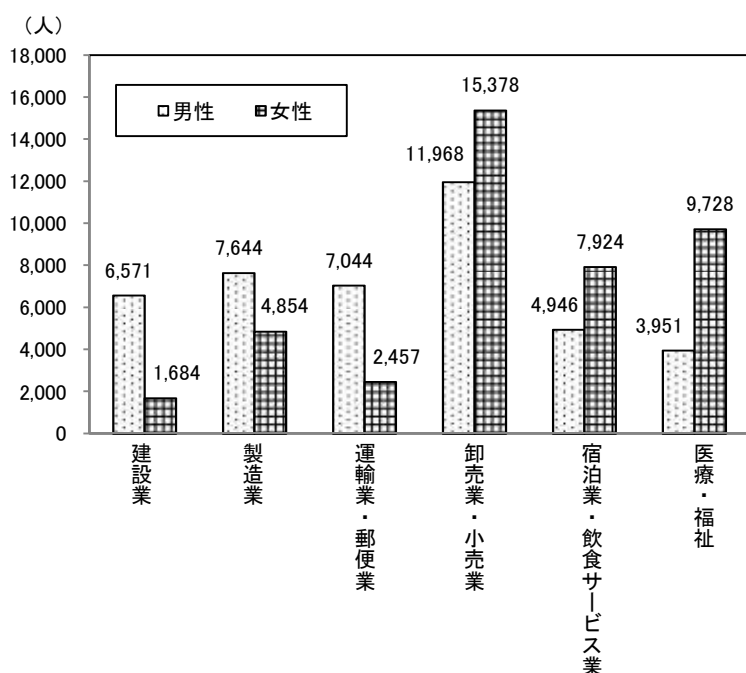
(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方



(資料：越谷市市政世論調査)

- 「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。

(2) 主な産業における男女別従業者数

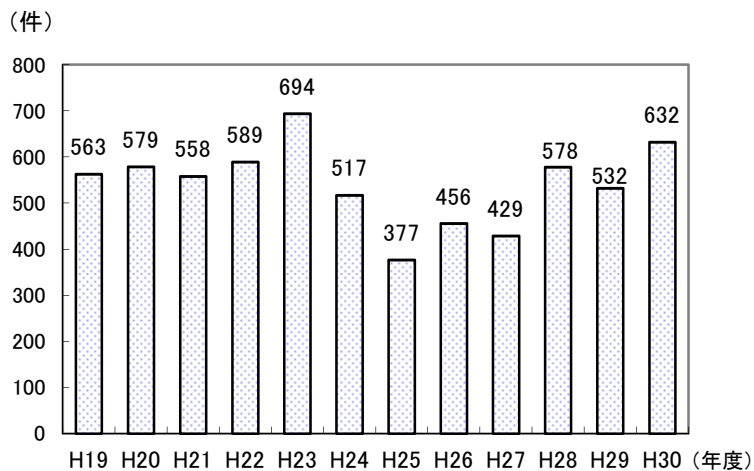


- 本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「運輸業」、「建設業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。

(資料：平成28年経済センサス-活動調査)

7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

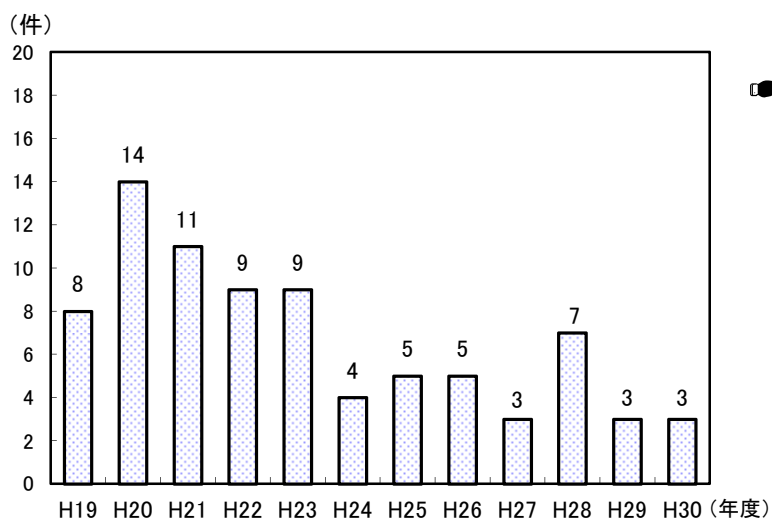
(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数



(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

☛ DVの相談件数は、全国的にも高い水準で推移しています。本市においては、平成30年度は632件(前年比100件増)となり、依然として高止まりの状態が続いています。

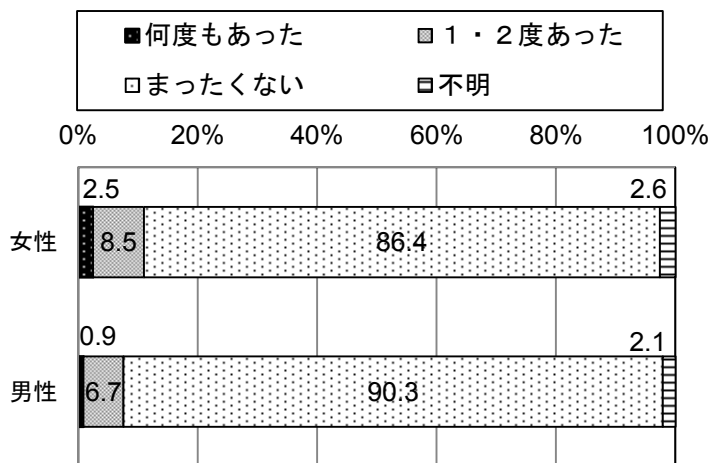
(2) 一時保護の件数



(資料：越谷市子育て支援課)

☛ DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

(3) 身体的暴力を受けた人の割合



(資料：平成29年度越谷市市政世論調査)

☛ 配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約9人に1人となっています。

資 料

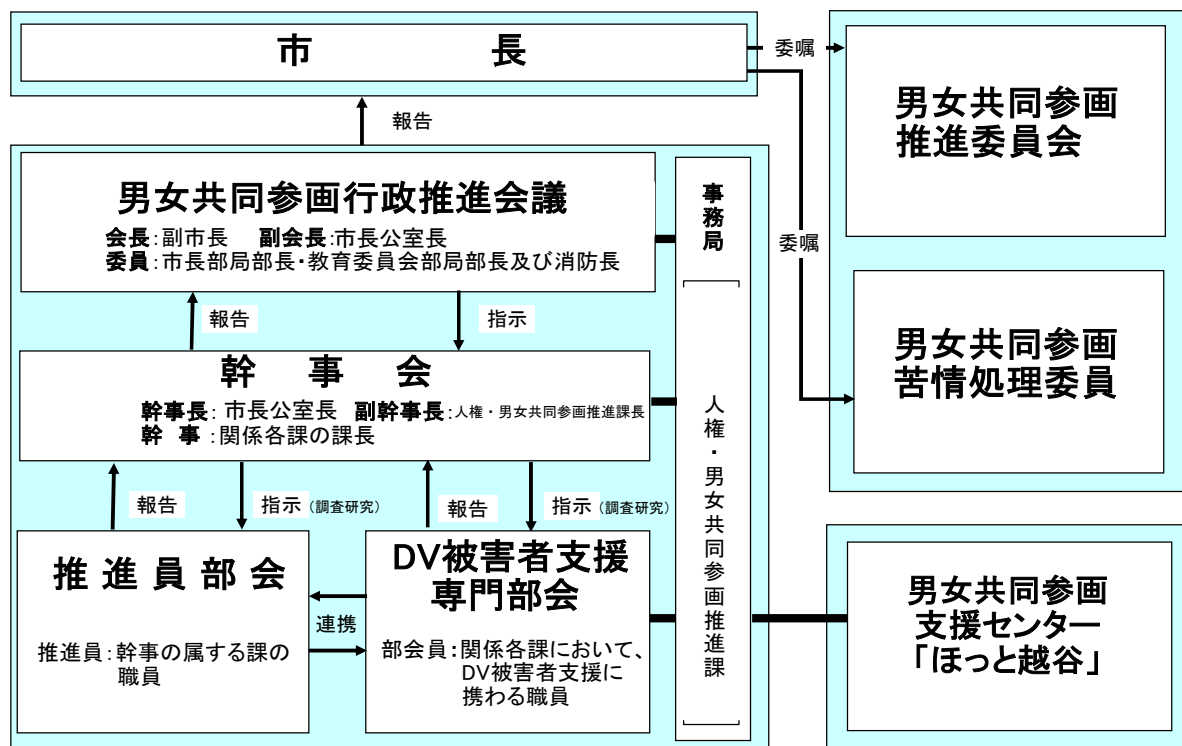
- 1 本市の男女共同参画の推進体制
- 2 本市の審議会等における女性の登用状況
- 3 越谷市男女共同参画推進条例

1 本市の男女共同参画の推進体制

男女共同参画に関する施策は広域多岐にわたるため、関係部局が連携しながら全庁的に取り組んでいます。

また、市民団体の代表や公募市民などで構成する審議会（男女共同参画推進委員会）などと連携しながら、男女共同参画を効果的に進めています。

【推進体制】



機 関	役 割	H30 実績値
男女共同参画行政推進会議	男女共同参画に関する施策の総合的な企画調整などを行います。	
幹事会	男女共同参画行政推進会議の補助機関として、関係部署との調整などを行います。	開催回数：2回
推進員部会	幹事会の作業部会で、庁内の男女共同参画の推進に関する調査研究等を行います。	開催回数：3回
DV被害者支援専門部会	幹事会の作業部会で、DV被害者支援に関する調査研究を行います。	開催回数：2回
男女共同参画推進委員会	市民団体の代表、公募の市民、有識者で構成しています。推進委員会の意見等は積極的に施策に反映していきます。	開催回数：2回
男女共同参画苦情処理委員	男女共同参画に関する市の施策などに対する苦情を申し出た市民の権利利益を簡易迅速に救済します。	苦情申出件数：0件
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	男女共同参画を推進する市の拠点施設として各種事業を積極的に展開するとともに、市民団体の活動を支援します。	

2 本市の審議会等における女性の登用状況（平成31年4月1日現在）

No.	審議会等の名称	委員数			女性比率 (%)
		女	男	合計	
1	教育委員会	4	2	6	66.67
2	選挙管理委員会	0	4	4	0.00
3	監査委員	0	4	4	0.00
4	公平委員会	0	3	3	0.00
5	農業委員会	2	25	27	7.41
6	固定資産評価審査委員会	0	3	3	0.00
7	行政不服審査会	1	2	3	33.33
8	防災会議	6	32	38	15.79
9	国民保護協議会	1	34	35	2.86
10	民生委員推薦会	5	9	14	35.71
11	介護給付費等の支給に関する審査会	9	15	24	37.50
12	介護認定審査会	32	52	84	38.10
13	国民健康保険運営協議会	9	12	21	42.86
14	社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会	0	5	5	35.09
	社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	8	10	18	
	社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会	5	12	17	
	社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	7	10	17	
15	感染症診査協議会	1	2	3	33.33
16	建築審査会	1	6	7	14.29
17	開発審査会	1	4	5	20.00
18	東越谷土地区画整理審議会	0	11	11	0.00
19	七左第一土地区画整理審議会	0	8	8	0.00
20	西大袋土地区画整理審議会	0	15	15	0.00
21	公の施設に係る指定管理者選定審査会	1	4	5	20.00
22	自治基本条例推進会議	5	10	15	33.33
23	男女共同参画苦情処理委員	2	1	3	66.67
24	男女共同参画推進委員会	11	3	14	78.57
25	行政経営審議会	4	11	15	26.67
26	情報公開・個人情報保護審査会	1	2	3	33.33
27	情報公開・個人情報保護審議会	3	7	10	30.00
28	特別職報酬等審議会	2	10	12	16.67
29	公務災害補償等認定委員会	0	5	5	0.00
30	消費者保護委員会	9	4	13	69.23
31	空家等対策協議会	3	12	15	20.00
32	福祉保健オンブズパーソン	1	2	3	33.33
33	介護保険運営協議会	5	16	21	23.81
34	地域包括ケア推進協議会	4	12	16	25.00
35	青少年問題協議会	8	22	30	26.67
36	予防接種健康被害調査委員会	0	3	3	0.00
37	保健衛生審議会	8	15	23	34.78
38	特定不妊治療実施医療機関指定審査会	0	6	6	0.00
39	小児慢性特定疾病審査会	1	9	10	10.00
40	自殺対策連絡協議会	9	15	24	37.50
41	環境審議会	7	8	15	46.67
42	廃棄物減量等推進審議会	7	8	15	46.67
43	商工対策委員会	1	9	10	10.00
44	農政審議会	2	14	16	12.50
45	廃棄物処理施設専門委員会	0	5	5	0.00
46	産業廃棄物処理施設設置等調整委員会	1	3	4	25.00
47	都市計画審議会	6	12	18	33.33
48	公共事業再評価委員会	1	4	5	20.00
49	まちの整備に関する審査会	1	2	3	33.33
50	まちの整備に関する審議会	2	3	5	40.00
51	景観評価委員会	2	5	7	28.57
52	地域公共交通協議会	2	25	27	7.41
53	市立病院運営審議会	4	13	17	23.53
54	科学技術体験センター運営委員会	4	7	11	36.36
55	文化財調査委員会	1	6	7	14.29
56	市立あだたら高原少年自然の家運営委員会	3	4	7	42.86
57	スポーツ推進審議会	7	9	16	43.75
58	市立図書館協議会	7	4	11	63.64
59	生涯学習審議会	8	23	31	25.81
60	市立小中学校学区審議会	10	10	20	50.00
61	市立小中学校結核対策検討委員会	0	5	5	0.00
62	障害児就学支援委員会	11	4	15	73.33
63	学校給食運営委員会	9	7	16	56.25
64	いじめ防止対策委員会	1	4	5	20.00
65	いじめ問題対策連絡協議会	0	7	7	0.00
66	学校運営協議会	19	37	56	33.93
67	広報広聴専門委員	2	5	7	28.57
68	越谷しらこばと基金運営委員会	2	8	10	20.00
69	消費生活センター運営委員会	12	5	17	70.59
70	老人ホーム入所判定委員会	2	4	6	33.33
71	野口富士文庫運営委員会	1	6	7	14.29
72	住宅防火対策推進協議会	5	14	19	26.32
合 計		309	729	1038	29.77

3 越谷市男女共同参画推進条例

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 9 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 9 条）

第 2 章 基本的施策（第 10 条—第 22 条）

第 3 章 越谷市男女共同参画推進委員会（第 23 条—第 27 条）

第 4 章 苦情処理（第 28 条）

第 5 章 雑則（第 29 条）

附則

前文

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれています。そして、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准するとともに、男女共同参画社会基本法などの法整備や種々の取組が進められています。

越谷市は、首都圏に位置しながら、水と緑と太陽に恵まれた自然豊かなまちとして発展してきました。まちづくりにおいては、だれもが平等で平和な生活を送ることができる人間尊重を基本とし、男女共同参画の推進に関する施策を積極的に展開してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担等の意識と、それに基づく社会の制度や慣行は、依然として根強く残されています。さまざまな分野における男女の参画の不平等、出産や子育て期に低下する女性の労働力率など、いまだ解決しなければならない多くの課題があります。

これらを踏まえ、人間尊重のまちづくりをさらに進めていく上で、一人ひとりの男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が今後も重要です。

ここに、越谷市は、男女平等を前提とする男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するため、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、越谷市における男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者と教育に携わる者等の責務を明らかにするとともに、その他必要な事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されることにより、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野（以下「あらゆる分野」という。）において、対等に活動し、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人や団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人や法人その他の団体で、その事業における従事者を使用するものをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人その他の親密な関係にある者又はあった者からの身体的、精神的、経済的、言語的な暴力をいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害することをいう。
- (6) 積極的格差是正措置 あらゆる分野における活動において、男女間の参画の機会の格差を是正するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、次の事項を基本理念として、行われなければならない。

- (1) 次の事項をはじめとする男女の人権が尊重されること。
 - ア 男女の個人としての尊厳が重んぜられること。
 - イ 男女が個人として個性と能力を発揮する機会が等しく確保されること。
 - ウ 男女が性別による差別的取扱い（直接的であるか間接的であるかを問わないあらゆる差別的取扱いをいう。以下同じ。）を受けないこと。

エ あらゆる分野において、ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力やセクシュアル・ハラスメントが根絶されること。

オ 生涯を通じて、男女が互いの性を理解し合い、健康な生活を営む権利が確保されるとともに、妊娠、出産その他の性と生殖に関して、女性の身体的機能に配慮し、女性の自己決定が尊重されること（以下これを「性と生殖に関する健康と権利の尊重」という。）。

(2) 性別による固定的な役割分担等の意識に基づく社会の制度や慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。

(3) 市その他あらゆる分野における政策や方針の立案と決定の過程に、男女が共同して参画する機会が確保されること。

(4) 家族を構成する男女が、互いの人格を尊重し、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に共同して参画することができるようにすること。

(5) 男女共同参画社会の実現に果たす教育の役割の重要性を考慮し、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。

(6) 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることを踏まえ、国際的な動向への考慮と協調が行われること。

(7) 市、市民と事業者が、男女共同参画の推進に関する自らの責務を自覚し、あらゆる分野において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫による協働が行われること。

(市の責務)

第4条 市は、あらゆる分野における男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、次の事項に取り組むものとする。

(1) 男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置と、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を妨げる要因の解消を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、実施すること。

(2) 男女共同参画を推進するために必要な体制の整備、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。

(3) 男女共同参画を推進するに当たっては、市民、事業者、国、県その他関係団体と連携し、協力を図ること。

(4) 市自らの組織運営において、率先して男女共同参画を推進すること。

(市民の責務)

第5条 市民は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、あらゆる分野において、基本理念に配慮し、次の事項に取り組むものとする。

(1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。

(2) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その事業活動において、基本理念に配慮し、かつ、雇用と労働の分野に適用される関係法令の趣旨を踏まえ、次の事項に取り組むものとする。

(1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。

(2) 男女が職場における活動に参画する機会を等しく確保するとともに、性別による差別的取扱いにより賃金格差が生じている場合は、それを是正するよう努めること。

(3) 男女が職場における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立することができる職場環境の整備に努めること。

(4) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

(教育に携わる者等の責務)

第7条 学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その教育を行う過程において、基本理念に配慮するよう努めるものとする。

2 次世代を担う子どもの教育に関しては、あらゆる分野において、男女がともに積極的に参画するよう努めるものとする。

(性別による権利侵害の禁止)

第8条 市、市民と事業者は、あらゆる分野において、次に掲げる性別による権利侵害の行為を行ってはならない。

(1) 性別による差別的取扱い

(2) ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力

(3) セクシュアル・ハラスメント

(公衆に表示する情報に関する留意)

第9条 市、市民と事業者は、広報、広告その他の公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担や男女間の暴力等を助長したり連想させる表現又は過度の性的な表現を用いないよう努めるものとする。

2 市、市民と事業者は、提供される情報が男女共同参画の推進を妨げるおそれがあるか否かを適切に判断することができるよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

(基本計画)

第10条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、男女共同参画の推進に関する施策の大綱その他必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、第23条に定める越谷市男女共同参画推進委員会に意見を求めるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 市長は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて基本計画を見直すものとする。

6 第3項と第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制)

第11条 市は、市の組織運営において、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施するための推進体制を整備するものとする。

(拠点施設)

第12条 越谷市男女共同参画支援センター（越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例（平成13年条例第5号）に基づき設置された施設をいう。）は、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民や事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(広報活動等)

第13条 市は、市民や事業者の男女共同参画の推進に関する理解を深めるため、広報活動、学習機会の提供その他の措置を講ずるものとする。

2 市は、前項に定めるもののほか、市民や事業者における男女共同参画の推進が積極的に行われるように、男女共同参画推進週間を設け、推進事業を実施するものとする。

(性別による権利侵害の防止と被害者への対応)

第14条 市は、性別による権利侵害の行為を防止するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による権利侵害の行為により被害を受けた者からの相談を受け、必要に応じて、その者に対し、情報の提供や各種制度の利用あっせん等を行うほか、関係機関と連携して、適切に対応するよう努めるものとする。この場合において、被害者への対応に携わる職務関係者は、その職務を行うに当たり、被害者に対して精神的苦痛等の二次的被害を与えることのないように、被害者の心身の状況や置かれている環境等に十分な配慮をしなければならない。

3 市は、前項に定めるもののほか、ドメスティック・バイオレンスの被害者に対し、関係機関と連携して、適切な保護を行うほか、経済的又は精神的自立のための支援を行うよう努めるものとする。

(性と生殖に関する健康と権利の尊重のための支援)

第15条 市は、性と生殖に関する健康と権利の尊重が適切に図られるように、情報や学習機会の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第16条 市は、次項と第3項に定めるもののほか、あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合は、市民や事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

2 市は、市の政策の立案と決定の過程において、男女の職員が共同して参画する機会の格差が生じている場合は、積極的格差是正措置を講ずるよう努めるものとする。

3 市は、市の審議会等の委員の構成について、積極的格差是正措置を講ずることにより、男女の均衡を図るよう努めるものとする。

(家庭生活と社会生活における活動の両立支援)

第17条 市は、男女がともに家庭生活と社会生活における活動を両立することができるように、子育てや家族の介護等のための環境整備を進めるとともに、子育て期の女性の就労に対する支援を行うよう努めるものとする。

(自営の商工業や農業における男女共同参画の推進)

第18条 市は、家族経営等による自営の商工業や農業に携わる男女が経営や地域社会に参画する機会を等しく確保することができるように、情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(教育に携わる者に対する研修の実施等)

第19条 市は、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育において、男女共同参画を推進する教育や学習の充実を図るため、教育に携わる者に対する研修の実施や支援を行うよう努めるものとする。

(活動の支援)

第20条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民や事業者との連携を図り、協働するために必要な情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(調査研究)

第21条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な事項と男女共同参画の推進を妨げる問題について、調査研究を行うものとする。

2 市は、前項の調査研究を行うに当たっては、必要に応じて、市内における大学等の教育機関と連携し、協力を求めるものとする。

(年次報告)

第22条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越谷市男女共同参画推進委員会

(設置等)

第23条 男女共同参画の推進に関する市長の附属機関として、越谷市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長の求めに応じ、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。

3 委員会は、前項に定めるもののほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体その他の団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) 有識者

(任期)

第25条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長と副会長)

第26条 委員会に会長と副会長を各1人置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときや会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 苦情処理

(苦情処理)

第28条 市長は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため、越谷市男女共同参画苦情処理委員を置く。

第5章 雑則

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているこしがや男女共同参画プランは、第10条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

(越谷市男女共同参画推進審議会設置条例の廃止)

3 越谷市男女共同参画推進審議会設置条例（平成16年条例第6号）は、廃止する。